

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月7日提出
【発行者名】	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	050-5785-6187
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	バランスポートフォリオ
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**（１）【ファンドの名称】**

バランスポートフォリオ（以下「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社の照会先にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2026年8月8日から2027年2月9日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前９時～午後５時 土、日、祝・休日は除きます。

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

TOPIX（東証株価指数）配当込みの動きに連動した投資成果に、内外公社債への投資による安定性を加味した運用を行ない、信託財産の長期的成長と安定した収益の確保をはかることをめざします。

ファンドの基本的性格

1）商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株 式
	海外	債 券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年 1 回	グローバル	
一般			
大型株	年 2 回	日本	
中小型株			
	年 4 回	北米	
債券			ファミリーファンド
一般	年 6 回	欧州	
公債	(隔月)		
社債		アジア	
その他債券	年 12 回		
クレジット属性	(毎月)	オセアニア	
()			
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ
	その他	アフリカ	
その他資産	()		
(投資信託証券(資産複合 資産配分		中近東	
固定型(株式、債券))		(中東)	
		エマージング	
資産複合			
()			
資産配分固定型			
資産配分変異型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(資産複合 資産配分固定型(株式、債券)))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年 1 回

目論見書または投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照ください。

ファンドの特色

TOPIX(東証株価指数)配当込みの動きに連動した投資成果をめざす「インデックス東証株式マザーファンド」への投資を通じて、わが国の株式に50%程度投資を行ないます。また残りの50%程度は内外の公社債を中心に組み入れます。

TOPIX(東証株価指数)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、指数採用銘柄の浮動株調整後の時価総額を指数化したものです。

※市況の急激な変化が生じたときなど、やむを得ない事情が発生した場合ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



(主な投資制限)

- ・「インデックス東証株式マザーファンド」への投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

(分配方針)

- ・毎決算時に、利子・配当等収益を中心に安定的に分配を行ないますが、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
- ・ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「TOPIX」の著作権などについて

TOPIXに係る知的財産は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(JPX)に帰属します。なお、本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

信託金限度額

- ・2,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

1987年11月27日

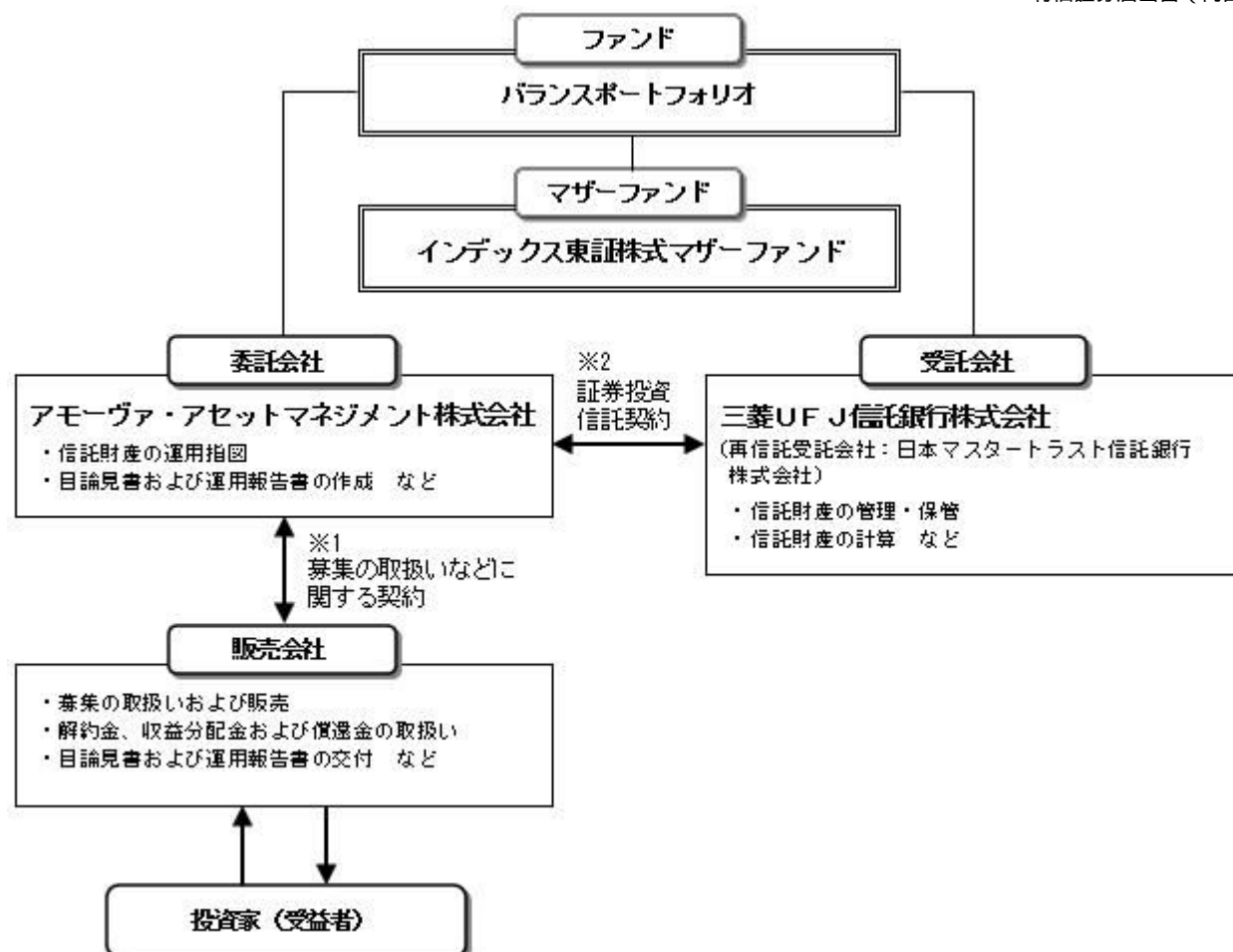
- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

2023年 2月 7日

- ・ミリオン（従業員積立投資プラン）としての取扱いを終了

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2026年5月末現在）

- 資本金
17,363百万円
- 沿革
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
2025年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- 「インデックス東証株式マザーファンド」受益証券に投資することにより売買益を追求し、内外の公社債に投資することにより利息等収益の確保につとめます。
- 株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の75%以下とします。
- ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

< バランスポートフォリオ >

「インデックス東証株式マザーファンド」受益証券および内外の公社債を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第17条および第17条の2に定めるものに限りま。

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

主として「インデックス東証株式マザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 国債証券

2) 地方債証券

3) 特別の法律により法人の発行する債券

4) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）に限りま。

5) 特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

6) コマーシャル・ペーパー

7) 外国または外国の者の発行する証券で、１）～６）の証券の性質を有するもの

8) 投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券

9) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

10) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

11) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。

12) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

13) 外国の者に対する権利で12)の有価証券の性質を有するもの

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの

6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

次の取引ができます。

1) 先物取引等

2) スワップ取引

3) 有価証券の貸付

4) 外国為替予約取引

5) 資金の借入

< インデックス東証株式マザーファンド >

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第13条の2および第13条の4に定めるものに限りま。

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第１号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー

3) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、２）の証券の性質を有するもの

4) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。

5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

次の取引ができます。

- 1) 先物取引等
- 2) スワップ取引
- 3) 有価証券の貸付

投資対象とするマザーファンドの概要

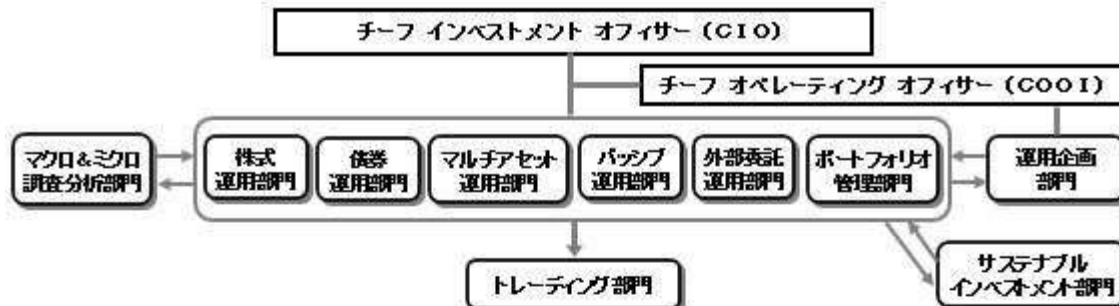
<インデックス東証株式マザーファンド>

運用の基本方針		
基本方針	わが国の長期的成長と株式市場の動きをとらえることを目標に、T O P I X（東証株価指数）配当込みの動きに連動する投資成果をめざします。	
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。	
投資方針	- 投資成果をT O P I X（東証株価指数）配当込みの動きにできるだけ連動させるため、バーラ日本株式モデルに従い次のポートフォリオ管理を行ないます。 投資対象銘柄の中から、原則として200銘柄以上に分散投資を行ないます。 - 資金の流出入に伴う売買にあたっては、原則として買付の場合は時価比率の高い銘柄から順に、売却の場合は時価比率の低い銘柄から順番に行ないます。 - 株式の組入比率は、高位を保ちます。 - 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 - ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。	
主な投資制限	- 株式への投資割合には制限を設けません。 - 外貨建資産への投資は行ないません。 - デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 - 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。	
収益分配	収益分配は行ないません。	
ファンドに係る費用		
信託報酬	ありません。	
申込手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。	
その他		
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	
信託期間	無期限（1986年10月22日設定）	
決算日	毎年10月21日（休業日の場合は翌営業日）	

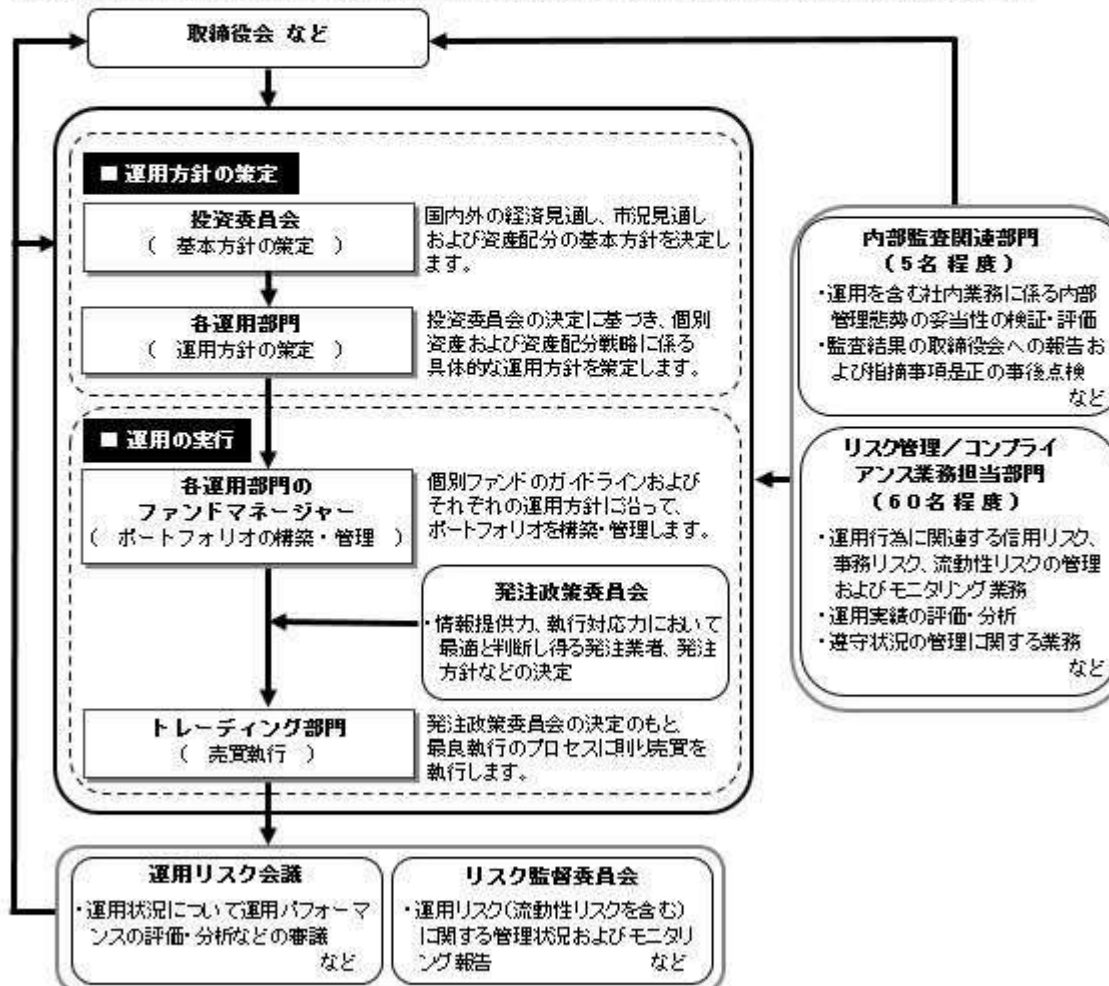
（3）【運用体制】

<委託会社における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産割合、月次の勘定残高割合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

◆投資家としてのESG／フィデューシャリー・デューティー

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2026年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
利子・配当等収益を中心に分配を行ないますが、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

<バランスポートフォリオ>

- 1) 「インデックス東証株式マザーファンド」受益証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- 2) 同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- 4) 信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができま。なお、選択権取引は、オプション取引に含まれるものとします。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第14条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 5) 信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 6) 信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第14条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されるものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第14条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益証券の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 8) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債の貸付の指図をすることができます。公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 9) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入れ額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
- イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
- ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支払される日からその翌営業日までとします。
- 10) デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 11) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
- <インデックス東証株式マザーファンド>
- 1) 株式への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式は、金融商品取引所が開設する市場に上場されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに

掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号に掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号に掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

- イ）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受け取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第10条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ）コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 5）投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
- イ）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第10条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されるものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受け取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第10条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ）コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ約款で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 6）投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 7）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式の貸付の指図をすることができます。株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- 8）デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 9）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

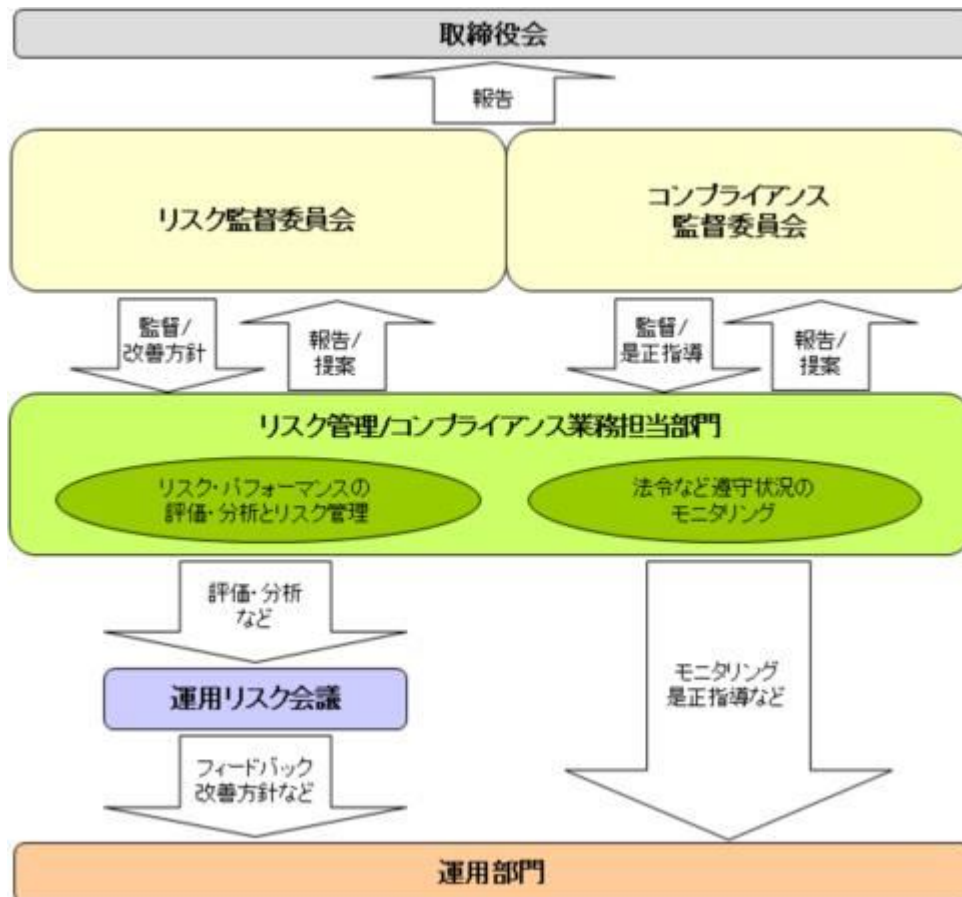
外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項
ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<委託会社におけるリスク管理体制>



■ 全社的なリスク管理

当社は運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■ 運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

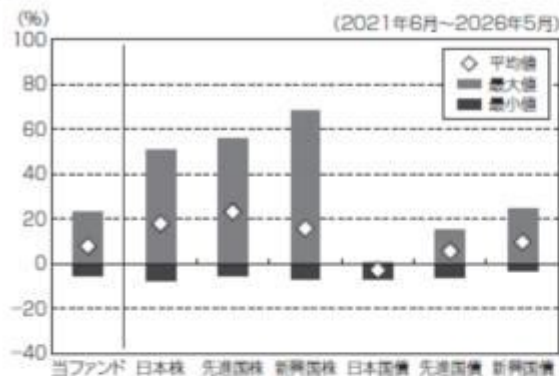
■ 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2026年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	7.9%	17.9%	23.1%	15.9%	-2.8%	5.7%	9.8%
最大値	22.9%	50.5%	55.7%	68.1%	0.6%	15.4%	24.5%
最小値	-4.9%	-7.1%	-5.7%	-6.5%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本、配当込み、円ベース)

新興国株…Morningstar 新興国株式指数(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバルレディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX(東証株価指数)配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。

TOPIXに係る知的財産は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(JPX)に帰属します。なお、本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

Morningstar 先進国株式指数(除く日本、配当込み、円ベース)

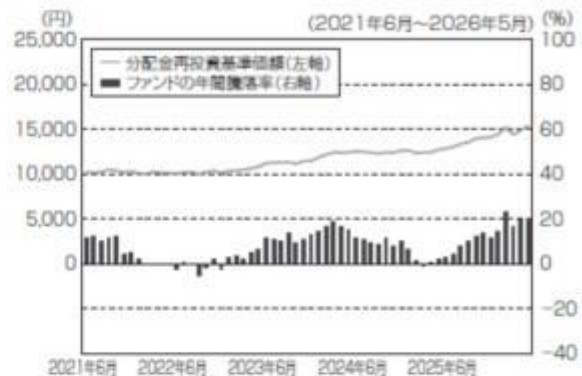
Morningstar 新興国株式指数(配当込み、円ベース)

先進国株式指数は日本を除く世界の先進国の株式、新興国株式指数は世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。Morningstar指数はMorningstarにより独占的に所有されています。Morningstar, Inc.(以下「Morningstar」)、その関連会社または子会社、直接的または間接的な情報提供者、またはMorningstar指数に関連があり、指数の構成、配信、算出、または設定に関わった第三者(総称して「Morningstarグループ」)は、Morningstar指数又はそれに含まれるデータの正確性、完全性及び/又は適時性を保証せず、またその誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、Morningstar指数またはそこに含まれるいかなるデータの使用によって得られる結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる表明・保証も致しません。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2021年6月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】**（１）【申込手数料】**

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料
ありません。
信託財産留保額
ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.572%（税抜0.52%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.52%	0.22%	0.22%	0.08%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入の有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入の有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象と

なります。

・当ファンドは、NISAの対象ではありません。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

^{*} 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

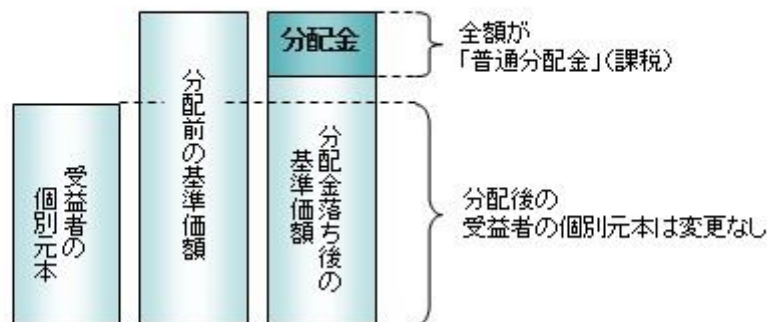
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

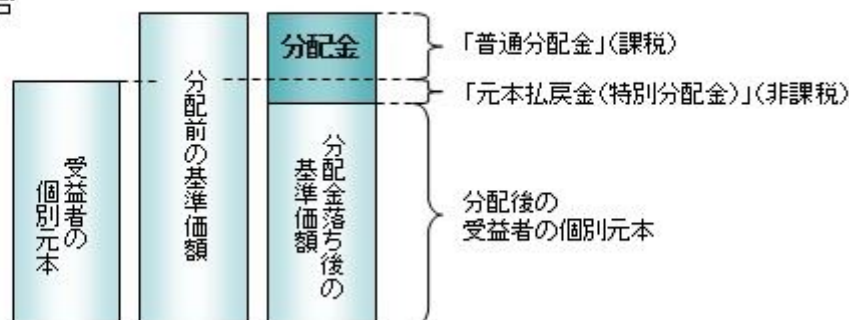
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2026年8月7日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

対象期間:2024年11月8日～2025年11月7日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.57%	0.57%	0.00%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【バランスポートフォリオ】

以下の運用状況は2026年 5月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	25,948,022	20.82
親投資信託受益証券	日本	63,805,162	51.19
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	—	34,886,354	27.99
合計(純資産総額)		124,639,538	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インデックス東証株 式マザーファンド	13,441,155	3.9220	52,716,210	4.7470	63,805,162	—	—	51.19
日本	国債証券	第477回利付国債 (2年)	15,000,000	100.14	15,022,200	99.72	14,958,600	1.000	2027/10/1	12.00
日本	国債証券	第466回利付国債 (2年)	11,000,000	99.90	10,989,422	99.90	10,989,422	0.500	2026/11/1	8.82

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	20.82
親投資信託受益証券	51.19
合 計	72.01

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第29計算期間末 (2016年11月 7日)	271	271	0.8629	0.8634
第30計算期間末 (2017年11月 7日)	268	268	0.9920	0.9925
第31計算期間末 (2018年11月 7日)	218	218	0.9443	0.9448
第32計算期間末 (2019年11月 7日)	217	217	0.9565	0.9570
第33計算期間末 (2020年11月 9日)	213	213	0.9545	0.9550
第34計算期間末 (2021年11月 8日)	212	213	1.0465	1.0470
第35計算期間末 (2022年11月 7日)	174	174	1.0216	1.0221
第36計算期間末 (2023年11月 7日)	132	132	1.1333	1.1338
第37計算期間末 (2024年11月 7日)	127	127	1.2487	1.2492
第38計算期間末 (2025年11月 7日)	115	115	1.3850	1.3850
2025年 5月末日	129	—	1.2696	—
6月末日	131	—	1.2817	—
7月末日	126	—	1.3017	—
8月末日	129	—	1.3314	—
9月末日	129	—	1.3509	—
10月末日	133	—	1.3927	—
11月末日	116	—	1.4014	—
12月末日	115	—	1.4079	—
2026年 1月末日	117	—	1.4407	—
2月末日	123	—	1.5164	—
3月末日	117	—	1.4359	—
4月末日	120	—	1.4833	—
5月末日	124	—	1.5292	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第29期	2015年11月10日～2016年11月 7日	0.0005
第30期	2016年11月 8日～2017年11月 7日	0.0005
第31期	2017年11月 8日～2018年11月 7日	0.0005
第32期	2018年11月 8日～2019年11月 7日	0.0005
第33期	2019年11月 8日～2020年11月 9日	0.0005
第34期	2020年11月10日～2021年11月 8日	0.0005
第35期	2021年11月 9日～2022年11月 7日	0.0005
第36期	2022年11月 8日～2023年11月 7日	0.0005
第37期	2023年11月 8日～2024年11月 7日	0.0005
第38期	2024年11月 8日～2025年11月 7日	0.0000
当中間期	2025年11月 8日～2026年 5月 7日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第29期	2015年11月10日～2016年11月 7日	7.16
第30期	2016年11月 8日～2017年11月 7日	15.02
第31期	2017年11月 8日～2018年11月 7日	4.76
第32期	2018年11月 8日～2019年11月 7日	1.34
第33期	2019年11月 8日～2020年11月 9日	0.16
第34期	2020年11月10日～2021年11月 8日	9.69
第35期	2021年11月 9日～2022年11月 7日	2.33
第36期	2022年11月 8日～2023年11月 7日	10.98
第37期	2023年11月 8日～2024年11月 7日	10.23
第38期	2024年11月 8日～2025年11月 7日	10.92
当中間期	2025年11月 8日～2026年 5月 7日	8.72

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第29期	2015年11月10日～2016年11月 7日	9,326,069	41,548,116
第30期	2016年11月 8日～2017年11月 7日	7,480,324	50,984,226
第31期	2017年11月 8日～2018年11月 7日	6,405,223	46,051,030
第32期	2018年11月 8日～2019年11月 7日	6,506,949	10,601,618
第33期	2019年11月 8日～2020年11月 9日	7,044,581	10,651,253
第34期	2020年11月10日～2021年11月 8日	5,792,929	25,835,192
第35期	2021年11月 9日～2022年11月 7日	5,294,402	37,920,322
第36期	2022年11月 8日～2023年11月 7日	1,251,583	55,528,901
第37期	2023年11月 8日～2024年11月 7日	59,864	14,502,214
第38期	2024年11月 8日～2025年11月 7日	82,705	18,841,444
当中間期	2025年11月 8日～2026年 5月 7日	4,148	1,924,704

（参考）

インデックス東証株式マザーファンド

以下の運用状況は2026年 5月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	12,286,312,500	98.63
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	171,125,828	1.37
合計（純資産総額）		12,457,438,328	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	158,480,000	1.27

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	137,900	2,319.66	319,881,234	2,999.00	413,562,100	3.32
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	118,000	3,011.98	355,414,496	3,042.00	358,956,000	2.88
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	42,700	6,191.34	264,370,449	7,491.00	319,865,700	2.57
日本	株式	日立製作所	電気機器	56,400	4,512.33	254,495,859	5,166.00	291,362,400	2.34
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	47,700	4,138.36	197,400,070	5,819.00	277,566,300	2.23
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	76,500	4,401.17	336,689,917	3,444.00	263,466,000	2.11
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	4,700	30,762.12	144,582,000	52,420.00	246,374,000	1.98
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	30,400	4,959.64	150,773,056	7,195.00	218,728,000	1.76
日本	株式	三菱商事	卸売業	43,100	3,649.86	157,308,966	5,065.00	218,301,500	1.75
日本	株式	村田製作所	電気機器	21,200	3,000.13	63,602,768	9,625.00	204,050,000	1.64
日本	株式	キーエンス	電気機器	2,200	60,830.00	133,826,000	80,110.00	176,242,000	1.41
日本	株式	三井物産	卸売業	33,200	3,764.14	124,969,496	5,290.00	175,628,000	1.41
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	6,600	17,453.92	115,195,872	26,170.00	172,722,000	1.39
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	15,900	7,921.56	125,952,879	10,570.00	168,063,000	1.35
日本	株式	三菱電機	電気機器	24,600	4,011.35	98,679,338	6,558.00	161,326,800	1.30
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	22,500	5,988.44	134,740,040	7,111.00	159,997,500	1.28
日本	株式	三菱重工業	機械	42,000	4,284.79	179,961,263	3,806.00	159,852,000	1.28
日本	株式	信越化学工業	化学	19,800	4,943.47	97,880,895	7,758.00	153,608,400	1.23
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	79,000	1,727.03	136,435,614	1,935.50	152,904,500	1.23
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	1,600	54,550.00	87,280,000	82,330.00	131,728,000	1.06
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	4,200	22,970.73	96,477,066	27,080.00	113,736,000	0.91
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	19,800	4,302.91	85,197,754	5,118.00	101,336,400	0.81
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	7,900	4,856.44	38,365,917	12,585.00	99,421,500	0.80
日本	株式	任天堂	その他製品	13,900	13,132.03	182,535,237	7,148.00	99,357,200	0.80
日本	株式	住友商事	卸売業	13,900	4,556.05	63,329,095	7,099.00	98,676,100	0.79
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	21,800	2,021.05	44,059,093	4,500.00	98,100,000	0.79
日本	株式	パナソニック ホールディングス	電気機器	26,500	1,875.00	49,687,543	3,700.00	98,050,000	0.79
日本	株式	丸紅	卸売業	18,000	3,734.45	67,220,202	5,196.00	93,528,000	0.75
日本	株式	キオクシアホールディングス	電気機器	1,400	10,164.80	14,230,728	65,850.00	92,190,000	0.74
日本	株式	ＮＴＴ	情報・通信業	611,100	159.90	97,720,123	149.50	91,359,450	0.73

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.35
		建設業	2.13
		食料品	2.57

	繊維製品	0.31
	パルプ・紙	0.12
	化学	4.82
	医薬品	3.24
	石油・石炭製品	0.48
	ゴム製品	0.52
	ガラス・土石製品	0.87
	鉄鋼	0.64
	非鉄金属	2.82
	金属製品	0.49
	機械	6.02
	電気機器	21.44
	輸送用機器	5.22
	精密機器	1.86
	その他製品	1.83
	電気・ガス業	1.19
	陸運業	1.78
	海運業	0.49
	空運業	0.26
	倉庫・運輸関連業	0.13
	情報・通信業	6.78
	卸売業	7.63
	小売業	3.82
	銀行業	10.70
	証券、商品先物取引業	0.85
	保険業	3.17
	その他金融業	1.19
	不動産業	1.64
	サービス業	3.22
合 計		98.63

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物 2026年06月	買建	4	日本円	144,759,900	158,480,000	1.27

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

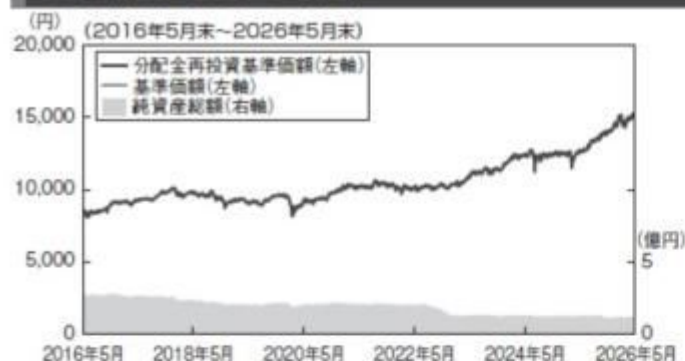
参考情報

運用実績

2026年5月29日現在



基準価額・純資産の推移



基準価額 15,292円

純資産総額 1.24億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2016年5月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月	設定来累計
5円	5円	5円	5円	0円	185円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
株式	50.49%
株式先物	0.65%
債券	20.82%
債券先物	0.00%
現金その他	28.70%

※当ファンドの実質組入比率です。

<組入上位銘柄>

当ファンド

銘柄	種類	クーポン	償還期限	比率
1 インデックス東証株式マザーファンド	数投資信託受益証券	—	—	51.19%
2 第477回利付国債(2年)	国債証券	1.000%	2027年10月1日	12.00%
3 第466回利付国債(2年)	国債証券	0.500%	2026年11月1日	8.82%

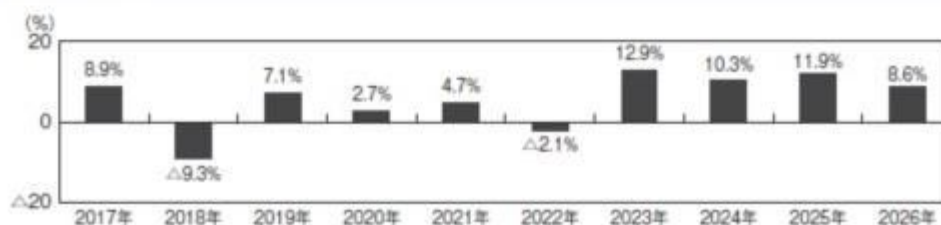
※当ファンドの対純資産総額比です。

インデックス東証株式マザーファンド

銘柄	業種	比率
1 三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	3.32%
2 トヨタ自動車	輸送用機器	2.88%
3 ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.57%
4 日立製作所	電気機器	2.34%
5 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.23%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2026年は、2026年5月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- (1) 申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。
- (2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

- (3) 取扱時間
原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込金額
取得申込受付日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。
- (5) 申込単位
販売会社の照会先にお問い合わせください。
- (6) 申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (7) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 解約価額
解約請求受付日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (5) 手取額
1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。
税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (6) 解約単位
1口単位
販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (7) 解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
- (8) 受付の中止および取消
・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

< 買取請求による換金 >

- (1) 買取りの受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 買取制限
ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の買取りには受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 買取価額
買取請求受付日の基準価額から、当該買取りを行なう販売会社に係る源泉徴収税額に相当する金額を控除した価額となります。なお、一定の要件の下では、買取請求受付日の基準価額となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (5) 手取額

1口当たりの手取額は、当該買取価額となります。

(6) 買取単位

1口単位

販売会社によっては、買取単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 受付の中止および取消

- ・販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて買取りを中止すること、および既に受け付けた買取りを取り消すことができます。
- ・買取請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして取り扱います。

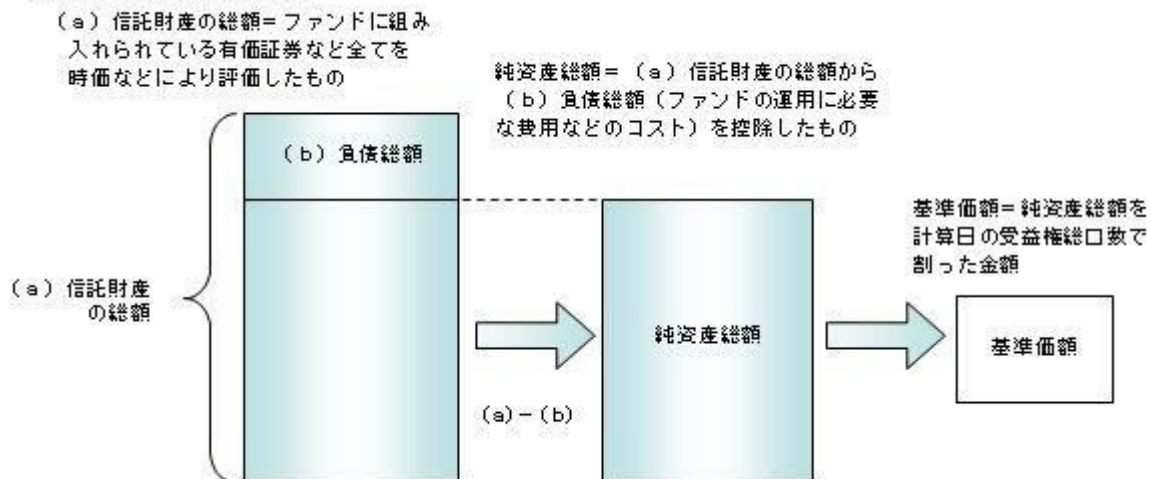
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
 - ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
 - ・価格情報会社の提供する価額
- 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

^{*} 外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします（1987年11月27日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

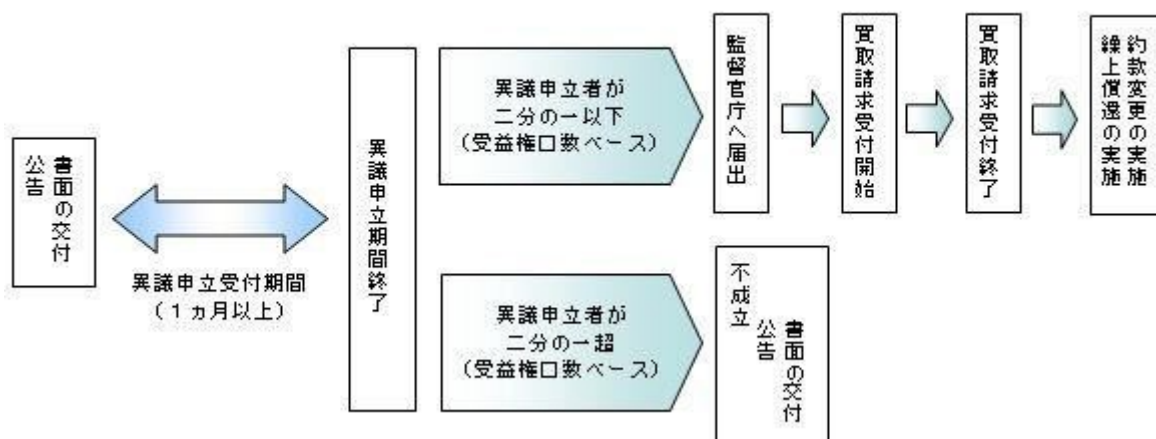
毎年11月８日から翌年11月７日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- １）委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ）繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ロ）やむを得ない事情が発生したとき
 - ２）この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - ３）この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（１ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - ４）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- ５）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 償還金について
- ・償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。
- 信託約款の変更
- １）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - ２）この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - ３）この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - ４）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。
- 異議の申立て
- １）繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
 - ２）委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
 - ３）なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して提供されます。

- ・法令で定められた所要の要件¹を満たすことにより、交付運用報告書は電磁的方法²により提供されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

1 あらかじめ、受益者からの承諾の取得または受益者への告知を行ないます。

2 販売会社が受益者のために開設している取引専用ページ内で提供する方法やメールにて送信する方法などがあります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から交付請求があった場合には、書面にて交付します。

ホームページ アドレス www.amova-am.com

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

- ・受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期計算期間（2024年11月 8日から2025年11月 7日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【バランスポートフォリオ】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第37期 2024年11月 7日現在	第38期 2025年11月 7日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	37,038,466	32,453,577
国債証券	-	25,997,006
地方債証券	26,014,448	-
親投資信託受益証券	64,937,206	57,450,963
未収利息	26,286	4,612
前払費用	-	11,917
流動資産合計	128,016,406	115,918,075
資産合計	128,016,406	115,918,075
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	51,091	-
未払受託者報酬	56,285	57,251
未払委託者報酬	309,902	315,241
その他未払費用	2,756	2,792
流動負債合計	420,034	375,284
負債合計	420,034	375,284
純資産の部		
元本等		
元本	102,183,711	83,424,972
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,412,661	32,117,819
（分配準備積立金）	37,584,490	42,029,655
元本等合計	127,596,372	115,542,791
純資産合計	127,596,372	115,542,791
負債純資産合計	128,016,406	115,918,075

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第37期 自 2023年11月 8日 至 2024年11月 7日	第38期 自 2024年11月 8日 至 2025年11月 7日
営業収益		
受取利息	160,499	288,170
有価証券売買等損益	13,283,487	13,881,433
営業収益合計	13,443,986	14,169,603
営業費用		
支払利息	712	-
受託者報酬	113,078	112,520
委託者報酬	622,569	619,515
その他費用	5,534	5,510
営業費用合計	741,893	737,545
営業利益又は営業損失（ ）	12,702,093	13,432,058
経常利益又は経常損失（ ）	12,702,093	13,432,058
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,702,093	13,432,058
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	863,408	2,062,251
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	15,548,807	25,412,661
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,761	21,164
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,761	21,164
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,933,501	4,685,813
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,933,501	4,685,813
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	51,091	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,412,661	32,117,819

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び地方債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	第37期 2024年11月 7日現在	第38期 2025年11月 7日現在
1. 期首元本額	116,626,061円	102,183,711円
期中追加設定元本額	59,864円	82,705円
期中一部解約元本額	14,502,214円	18,841,444円
2. 受益権の総数	102,183,711口	83,424,972口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第37期 自 2023年11月 8日 至 2024年11月 7日		第38期 自 2024年11月 8日 至 2025年11月 7日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	147,806円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	258,408円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	11,690,879円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	11,111,399円
C 信託約款に定める収益調整金	16,459,778円	C 信託約款に定める収益調整金	13,463,153円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	25,796,896円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	30,659,848円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	54,095,359円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	55,492,808円
F 分配対象収益（1万口当たり）	5,293円	F 分配対象収益（1万口当たり）	6,651円
G 分配金額	51,091円	G 分配金額	0円
H 分配金額（1万口当たり）	5円	H 分配金額（1万口当たり）	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第37期 自 2023年11月 8日 至 2024年11月 7日	第38期 自 2024年11月 8日 至 2025年11月 7日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第37期 2024年11月 7日現在	第38期 2025年11月 7日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

	売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
第37期（2024年11月 7日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
地方債証券	109,972
親投資信託受益証券	10,928,606
合計	10,818,634

第38期（2025年11月 7日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	5,316
親投資信託受益証券	11,122,858
合計	11,128,174

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第37期 2024年11月 7日現在	第38期 2025年11月 7日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2487円 (12,487円)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3850円 (13,850円)

（4）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第 4 6 6 回利付国債（2 年）	11,000,000	10,974,806	
	第 4 7 7 回利付国債（2 年）	15,000,000	15,022,200	
国債証券 合計		26,000,000	25,997,006	
親投資信託受益証券	インデックス東証株式マザーファンド	14,693,341	57,450,963	
親投資信託受益証券 合計		14,693,341	57,450,963	
合計		40,693,341	83,447,969	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

当ファンドは、「インデックス東証株式マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

インデックス東証株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)		
	2024年11月 7日現在	2025年11月 7日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	217,202	411,240
コール・ローン	87,440,216	121,071,022
株式	9,171,154,090	10,264,967,760
派生商品評価勘定	4,149,900	1,577,800
未収配当金	90,908,059	96,843,551
未収利息	556	1,612
流動資産合計	9,353,870,023	10,484,872,985
資産合計	9,353,870,023	10,484,872,985
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	451,100
前受金	3,493,200	2,300,000
未払解約金	1,688,117	468,938
流動負債合計	5,181,317	3,220,038
負債合計	5,181,317	3,220,038
純資産の部		
元本等		
元本	2,946,574,792	2,680,738,218
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,402,113,914	7,800,914,729
元本等合計	9,348,688,706	10,481,652,947
純資産合計	9,348,688,706	10,481,652,947
負債純資産合計	9,353,870,023	10,484,872,985

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2024年11月 7日現在	2025年11月 7日現在
1. 期首	2023年11月 8日	2024年11月 8日
期首元本額	3,211,761,216円	2,946,574,792円
期首からの追加設定元本額	3,257,207円	1,504,960円

	2024年11月 7日現在	2025年11月 7日現在
期首からの一部解約元本額	268,443,631円	267,341,534円
元本の内訳		
インデックスポートフォリオ	2,926,109,237円	2,666,044,877円
バランスポートフォリオ	20,465,555円	14,693,341円
計	2,946,574,792円	2,680,738,218円
2. 受益権の総数	2,946,574,792口	2,680,738,218口
3. 担保資産		
デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次のとおりであります。		
株式	125,872,000円	155,780,000円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2023年11月 8日 至 2024年11月 7日	自 2024年11月 8日 至 2025年11月 7日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2024年11月 7日現在	2025年11月 7日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（2024年11月 7日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	210,401,048
合計	210,401,048

（2025年11月 7日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	158,835,156
合計	158,835,156

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

（2024年11月 7日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	160,066,800	-	164,220,000	4,153,200
合計		160,066,800	-	164,220,000	4,153,200

（2025年11月 7日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	196,510,000	-	197,640,000	1,130,000
合計		196,510,000	-	197,640,000	1,130,000

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1 口当たり情報 ）

2024年11月 7日現在		2025年11月 7日現在	
1口当たり純資産額	3.173円	1口当たり純資産額	3.910円
(1千口当たり純資産額)	(3,173円)	(1千口当たり純資産額)	(3,910円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	100	4,635.00	463,500	
ニッスイ	2,800	1,136.50	3,182,200	
マルハニチロ	500	3,549.00	1,774,500	
ユキグニファクトリー	200	1,017.00	203,400	
カネコ種苗	100	1,671.00	167,100	

サカタのタネ	400	3,985.00	1,594,000	
ホクト	300	1,878.00	563,400	
住石ホールディングス	200	549.00	109,800	
日鉄鉱業	600	1,698.00	1,018,800	
I N P E X	10,300	2,895.50	29,823,650	
石油資源開発	1,900	1,300.00	2,470,000	
K & O エナジーグループ	100	3,500.00	350,000	
ショーボンドホールディングス	400	4,974.00	1,989,600	
ミライト・ワン	1,000	3,035.00	3,035,000	
タマホーム	200	3,655.00	731,000	
第一カッター興業	100	1,314.00	131,400	
安藤・間	1,700	1,717.00	2,918,900	
東急建設	1,000	1,094.00	1,094,000	
コムシスホールディングス	1,100	4,075.00	4,482,500	
ビーアールホールディングス	400	333.00	133,200	
高松コンストラクショングループ	200	3,415.00	683,000	
ヤマウラ	200	1,439.00	287,800	
オリエンタル白石	1,200	437.00	524,400	
大成建設	1,800	11,540.00	20,772,000	
大林組	6,900	2,805.50	19,357,950	
清水建設	5,900	2,187.50	12,906,250	
長谷工コーポレーション	2,000	2,572.00	5,144,000	
松井建設	200	1,471.00	294,200	
鹿島建設	4,800	5,138.00	24,662,400	
不動テトラ	100	2,503.00	250,300	
鉄建建設	200	3,780.00	756,000	
西松建設	300	5,400.00	1,620,000	
三井住友建設	500	596.00	298,000	
大豊建設	300	792.00	237,600	
奥村組	400	4,985.00	1,994,000	
東鉄工業	300	4,365.00	1,309,500	
浅沼組	800	909.00	727,200	
戸田建設	2,600	1,069.50	2,780,700	
熊谷組	1,300	1,454.00	1,890,200	
矢作建設工業	400	2,136.00	854,400	
ピーエス・コンストラクション	200	1,858.00	371,600	
日本ハウスホールディングス	500	306.00	153,000	
新日本建設	300	1,806.00	541,800	
東亜道路工業	300	1,525.00	457,500	
東亜建設工業	800	2,368.00	1,894,400	
日本国土開発	600	539.00	323,400	
若築建設	100	4,955.00	495,500	

東洋建設	300	1,741.00	522,300	
五洋建設	3,100	1,451.50	4,499,650	
世紀東急工業	400	1,565.00	626,000	
福田組	100	7,110.00	711,000	
住友林業	5,600	1,602.00	8,971,200	
大和ハウス工業	5,900	5,396.00	31,836,400	
ライト工業	400	3,220.00	1,288,000	
積水ハウス	6,500	3,335.00	21,677,500	
日特建設	200	1,247.00	249,400	
北陸電気工事	200	1,370.00	274,000	
ユアテック	400	2,478.00	991,200	
日本リーテック	100	2,146.00	214,600	
四電工	300	1,386.00	415,800	
中電工	300	4,185.00	1,255,500	
関電工	1,200	4,843.00	5,811,600	
きんでん	1,500	6,237.00	9,355,500	
東京エネシス	200	1,734.00	346,800	
トーエネック	400	1,737.00	694,800	
住友電設	200	9,730.00	1,946,000	
日本電設工業	400	2,967.00	1,186,800	
エクシオグループ	2,100	2,284.00	4,796,400	
新日本空調	300	3,080.00	924,000	
クラフティア	400	7,464.00	2,985,600	
三機工業	400	5,470.00	2,188,000	
日揮ホールディングス	2,300	1,587.00	3,650,100	
中外炉工業	100	4,605.00	460,500	
太平電業	400	2,165.00	866,000	
高砂熱学工業	1,200	4,617.00	5,540,400	
朝日工業社	200	3,235.00	647,000	
明星工業	400	1,583.00	633,200	
大気社	600	3,050.00	1,830,000	
ダイダン	400	6,920.00	2,768,000	
日比谷総合設備	200	4,485.00	897,000	
飛島ホールディングス	200	2,160.00	432,000	
テスホールディングス	500	341.00	170,500	
インフロニア・ホールディングス	2,200	1,748.00	3,845,600	
東洋エンジニアリング	300	2,390.00	717,000	
レイズネクスト	300	1,940.00	582,000	
ニッポン	700	2,235.00	1,564,500	
日清製粉グループ本社	2,200	1,796.00	3,951,200	
昭和産業	200	2,996.00	599,200	
中部飼料	300	1,651.00	495,300	

フィード・ワン	300	1,004.00	301,200	
日本甜菜製糖	100	3,105.00	310,500	
D M三井製糖	200	3,120.00	624,000	
ウェルネオシュガー	100	2,534.00	253,400	
森永製菓	800	2,708.00	2,166,400	
中村屋	100	3,030.00	303,000	
江崎グリコ	600	5,090.00	3,054,000	
m e i t o	100	2,169.00	216,900	
井村屋グループ	100	2,497.00	249,700	
不二家	200	2,601.00	520,200	
山崎製パン	1,400	3,203.00	4,484,200	
モロゾフ	200	1,506.00	301,200	
亀田製菓	100	3,880.00	388,000	
寿スピリッツ	1,100	1,997.00	2,196,700	
カルビー	1,000	2,941.00	2,941,000	
森永乳業	800	3,415.00	2,732,000	
六甲バター	200	1,170.00	234,000	
ヤクルト本社	3,000	2,466.00	7,398,000	
明治ホールディングス	3,000	3,086.00	9,258,000	
雪印メグミルク	600	2,867.00	1,720,200	
プリマハム	300	2,380.00	714,000	
日本ハム	800	6,572.00	5,257,600	
丸大食品	200	1,957.00	391,400	
S F o o d s	200	2,545.00	509,000	
柿安本店	100	2,633.00	263,300	
伊藤ハム米久ホールディングス	400	5,500.00	2,200,000	
サッポロホールディングス	700	7,511.00	5,257,700	
アサヒグループホールディングス	16,200	1,731.50	28,050,300	
キリンホールディングス	9,000	2,212.00	19,908,000	
シマダヤ	100	1,738.00	173,800	
宝ホールディングス	1,800	1,608.00	2,894,400	
オエノンホールディングス	700	532.00	372,400	
養命酒製造	100	4,250.00	425,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	1,500	2,597.00	3,895,500	
ライフドリンク カンパニー	400	1,995.00	798,000	
サントリー食品インターナショナル	1,500	4,800.00	7,200,000	
ダイドーグループホールディングス	300	2,453.00	735,900	
伊藤園	700	3,202.00	2,241,400	
キーコーヒー	300	1,959.00	587,700	
日清オイリオグループ	300	5,040.00	1,512,000	
不二製油	400	3,198.00	1,279,200	
J - オイルミルズ	300	1,992.00	597,600	

キッコーマン	7,200	1,368.50	9,853,200	
味の素	10,700	3,623.00	38,766,100	
ブルドックソース	100	1,932.00	193,200	
キューピー	1,200	4,283.00	5,139,600	
ハウス食品グループ本社	800	2,911.00	2,328,800	
カゴメ	1,100	2,691.50	2,960,650	
アリアケジャパン	300	5,270.00	1,581,000	
エバラ食品工業	100	2,477.00	247,700	
ニチレイ	1,900	1,850.00	3,515,000	
東洋水産	1,000	10,385.00	10,385,000	
イトアンドホールディングス	100	1,987.00	198,700	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	100	707.00	70,700	
日清食品ホールディングス	2,400	2,820.50	6,769,200	
フジッコ	200	1,574.00	314,800	
ロック・フィールド	300	1,420.00	426,000	
日本たばこ産業	13,100	5,548.00	72,678,800	
ケンコーマヨネーズ	100	1,872.00	187,200	
わらべや日洋ホールディングス	100	3,100.00	310,000	
なとり	200	1,948.00	389,600	
ファーマフーズ	300	801.00	240,300	
ユーグレナ	1,500	423.00	634,500	
紀文食品	200	1,085.00	217,000	
ピクルスホールディングス	200	1,137.00	227,400	
オリオンビール	300	1,581.00	474,300	
理研ビタミン	200	2,852.00	570,400	
片倉工業	300	2,659.00	797,700	
ゲンゼ	300	3,825.00	1,147,500	
ユニチカ	700	193.00	135,100	
富士紡ホールディングス	100	6,910.00	691,000	
倉敷紡績	100	6,990.00	699,000	
シキボウ	100	1,002.00	100,200	
日本毛織	500	1,628.00	814,000	
帝国繊維	200	3,310.00	662,000	
帝人	1,900	1,235.50	2,347,450	
東レ	16,000	933.00	14,928,000	
セーレン	500	3,090.00	1,545,000	
小松マテーレ	300	808.00	242,400	
ワコールホールディングス	400	5,138.00	2,055,200	
ホギメディカル	200	5,400.00	1,080,000	
T S I ホールディングス	700	959.00	671,300	
ワールド	400	2,767.00	1,106,800	
三陽商会	100	3,225.00	322,500	

オンワードホールディングス	1,400	660.00	924,000	
ルックホールディングス	100	2,715.00	271,500	
ゴールドウイン	1,300	2,961.50	3,849,950	
特種東海製紙	400	1,484.00	593,600	
王子ホールディングス	8,300	771.00	6,399,300	
日本製紙	1,200	1,066.00	1,279,200	
北越コーポレーション	1,300	835.00	1,085,500	
大王製紙	1,100	837.00	920,700	
レンゴー	2,200	996.00	2,191,200	
トモク	100	3,280.00	328,000	
ザ・バック	500	1,205.00	602,500	
北の達人コーポレーション	1,000	136.00	136,000	
東洋紡	1,000	1,134.00	1,134,000	
クラレ	2,900	1,682.50	4,879,250	
旭化成	14,500	1,268.50	18,393,250	
レゾナック・ホールディングス	2,100	5,722.00	12,016,200	
住友化学	17,700	431.80	7,642,860	
住友精化	100	4,780.00	478,000	
日産化学	1,100	5,102.00	5,612,200	
ラサ工業	100	4,950.00	495,000	
クレハ	300	3,675.00	1,102,500	
多木化学	100	3,685.00	368,500	
テイカ	200	1,315.00	263,000	
石原産業	400	2,643.00	1,057,200	
日本曹達	500	3,495.00	1,747,500	
東ソー	3,200	2,246.50	7,188,800	
トクヤマ	700	3,795.00	2,656,500	
セントラル硝子	300	3,235.00	970,500	
東亜合成	900	1,535.50	1,381,950	
大阪ソーダ	800	1,618.00	1,294,400	
関東電化工業	400	1,015.00	406,000	
デンカ	900	2,266.00	2,039,400	
信越化学工業	19,500	4,529.00	88,315,500	
日本カーバイド工業	100	2,140.00	214,000	
堺化学工業	200	3,000.00	600,000	
第一稀元素化学工業	200	1,220.00	244,000	
エア・ウォーター	2,000	2,262.50	4,525,000	
日本酸素ホールディングス	2,500	4,949.00	12,372,500	
日本化学工業	100	2,912.00	291,200	
日本パーカライジング	1,100	1,360.00	1,496,000	
高圧ガス工業	300	1,045.00	313,500	
四国化成ホールディングス	200	2,647.00	529,400	

ステラ ケミファ	100	4,130.00	413,000	
保土谷化学工業	100	1,777.00	177,700	
日本触媒	1,400	1,782.00	2,494,800	
大日精化工業	200	3,930.00	786,000	
カネカ	600	4,297.00	2,578,200	
三菱瓦斯化学	1,600	2,888.00	4,620,800	
三井化学	2,000	3,610.00	7,220,000	
東京応化工業	1,100	5,812.00	6,393,200	
大阪有機化学工業	200	3,790.00	758,000	
三菱ケミカルグループ	16,100	833.20	13,414,520	
K Hネオケム	400	2,413.00	965,200	
ダイセル	2,400	1,252.50	3,006,000	
住友ベークライト	800	5,097.00	4,077,600	
積水化学工業	4,700	2,613.00	12,281,100	
日本ゼオン	1,600	1,616.50	2,586,400	
アイカ工業	500	3,510.00	1,755,000	
U B E	1,200	2,270.00	2,724,000	
積水樹脂	300	2,074.00	622,200	
旭有機材	100	4,460.00	446,000	
ニチバン	200	1,927.00	385,400	
リケンテクノス	400	1,328.00	531,200	
大倉工業	100	4,975.00	497,500	
積水化成成品工業	400	342.00	136,800	
ダイキョーニシカワ	500	744.00	372,000	
森六	100	2,351.00	235,100	
恵和	200	1,145.00	229,000	
日本化薬	1,600	1,419.00	2,270,400	
カーリット	200	1,495.00	299,000	
日本精化	100	2,827.00	282,700	
扶桑化学工業	200	5,760.00	1,152,000	
トリケミカル研究所	300	2,894.00	868,200	
A D E K A	800	3,534.00	2,827,200	
日油	2,500	2,931.50	7,328,750	
ハリマ化成グループ	100	861.00	86,100	
花王	5,300	6,526.00	34,587,800	
第一工業製薬	100	7,060.00	706,000	
石原ケミカル	100	2,140.00	214,000	
三洋化成工業	200	4,335.00	867,000	
大日本塗料	200	1,232.00	246,400	
日本ペイントホールディングス	11,700	980.30	11,469,510	
関西ペイント	1,800	2,408.00	4,334,400	
中国塗料	400	4,290.00	1,716,000	

藤倉化成	300	610.00	183,000	
太陽ホールディングス	500	8,775.00	4,387,500	
D I C	800	3,678.00	2,942,400	
サカタインクス	500	2,261.00	1,130,500	
a r t i e n c e	400	3,170.00	1,268,000	
富士フイルムホールディングス	13,200	3,400.00	44,880,000	
資生堂	4,300	2,571.00	11,055,300	
ライオン	2,500	1,546.50	3,866,250	
高砂香料工業	800	1,491.00	1,192,800	
マングラム	500	2,400.00	1,200,000	
ミルボン	400	2,382.00	952,800	
コーセー	500	5,916.00	2,958,000	
コタ	300	1,194.00	358,200	
ポーラ・オルビスホールディングス	1,100	1,328.50	1,461,350	
ノエビアホールディングス	200	4,435.00	887,000	
新日本製薬	100	2,170.00	217,000	
I - n e	100	1,255.00	125,500	
アクシージア	100	431.00	43,100	
エステー	200	1,570.00	314,000	
コニシ	700	1,248.00	873,600	
長谷川香料	400	2,699.00	1,079,600	
小林製薬	600	5,324.00	3,194,400	
荒川化学工業	200	1,087.00	217,400	
メック	100	4,690.00	469,000	
タカラバイオ	600	913.00	547,800	
J C U	200	4,615.00	923,000	
O A T アグリオ	100	2,262.00	226,200	
デクセリアルズ	1,900	2,336.00	4,438,400	
アース製薬	200	5,060.00	1,012,000	
北興化学工業	200	1,622.00	324,400	
大成ラミックグループ	100	2,649.00	264,900	
クミアイ化学工業	1,000	689.00	689,000	
日本農薬	300	868.00	260,400	
アキレス	100	1,180.00	118,000	
有沢製作所	400	1,570.00	628,000	
日東電工	6,900	3,752.00	25,888,800	
レック	200	1,013.00	202,600	
三光合成	300	835.00	250,500	
Z A C R O S	700	1,063.00	744,100	
前澤化成工業	100	2,075.00	207,500	
未来工業	100	3,325.00	332,500	
J S P	200	1,938.00	387,600	

エフピコ	400	2,564.00	1,025,600	
信越ポリマー	500	1,858.00	929,000	
ニフコ	800	4,584.00	3,667,200	
バルカー	200	3,880.00	776,000	
ユニ・チャーム	13,700	1,001.00	13,713,700	
協和キリン	2,600	2,421.50	6,295,900	
武田薬品工業	19,500	4,180.00	81,510,000	
アステラス製薬	19,300	1,752.50	33,823,250	
住友ファーマ	1,900	2,142.00	4,069,800	
塩野義製薬	8,000	2,607.00	20,856,000	
日本新薬	600	3,279.00	1,967,400	
中外製薬	6,900	7,468.00	51,529,200	
科研製薬	300	3,680.00	1,104,000	
エーザイ	2,900	4,387.00	12,722,300	
ロート製薬	2,300	2,417.00	5,559,100	
小野薬品工業	4,900	1,928.50	9,449,650	
久光製薬	500	4,091.00	2,045,500	
持田製薬	200	3,090.00	618,000	
参天製薬	3,900	1,514.00	5,904,600	
扶桑薬品工業	100	2,122.00	212,200	
ツムラ	800	3,549.00	2,839,200	
キッセイ薬品工業	400	4,020.00	1,608,000	
生化学工業	400	656.00	262,400	
栄研化学	400	2,312.00	924,800	
J C R ファーマ	900	613.00	551,700	
東和薬品	300	2,787.00	836,100	
富士製薬工業	100	1,575.00	157,500	
ゼリア新薬工業	300	1,924.00	577,200	
ネクセラファーマ	900	781.00	702,900	
第一三共	20,100	3,368.00	67,696,800	
杏林製薬	400	1,406.00	562,400	
大幸薬品	400	276.00	110,400	
ダイト	300	1,229.00	368,700	
大塚ホールディングス	4,900	8,370.00	41,013,000	
ペプチドリーム	1,100	1,525.50	1,678,050	
セルソース	100	493.00	49,300	
あすか製薬ホールディングス	200	2,042.00	408,400	
サワイグループホールディングス	1,100	1,866.00	2,052,600	
日本コークス工業	2,200	91.00	200,200	
ニチレキグループ	200	2,421.00	484,200	
ユシロ	100	2,170.00	217,000	
富士石油	500	476.00	238,000	

出光興産	9,500	1,065.00	10,117,500	
E N E O S ホールディングス	31,000	976.20	30,262,200	
コスモエネルギーホールディングス	1,200	3,508.00	4,209,600	
横浜ゴム	1,200	5,634.00	6,760,800	
T O Y O T I R E	1,400	4,281.00	5,993,400	
ブリヂストン	6,400	6,863.00	43,923,200	
住友ゴム工業	2,400	1,862.00	4,468,800	
藤倉コンポジット	200	1,923.00	384,600	
オカモト	100	5,090.00	509,000	
フコク	100	1,800.00	180,000	
ニッタ	200	4,045.00	809,000	
住友理工	500	2,595.00	1,297,500	
三ツ星ベルト	300	3,715.00	1,114,500	
バンドー化学	300	1,973.00	591,900	
日東紡績	300	9,780.00	2,934,000	
A G C	2,200	5,129.00	11,283,800	
日本板硝子	1,200	436.00	523,200	
日本電気硝子	700	5,529.00	3,870,300	
オハラ	100	1,138.00	113,800	
住友大阪セメント	400	3,858.00	1,543,200	
太平洋セメント	1,400	4,046.00	5,664,400	
日本ヒューム	200	3,180.00	636,000	
日本コンクリート工業	400	325.00	130,000	
三谷セキサン	100	7,630.00	763,000	
アジアパイルホールディングス	300	1,238.00	371,400	
東海カーボン	2,200	988.90	2,175,580	
日本カーボン	100	4,380.00	438,000	
東洋炭素	200	4,685.00	937,000	
ノリタケ	200	5,090.00	1,018,000	
T O T O	1,400	3,859.00	5,402,600	
日本碍子	2,500	2,902.00	7,255,000	
日本特殊陶業	1,800	6,565.00	11,817,000	
M A R U W A	100	42,250.00	4,225,000	
品川リフラ	300	1,846.00	553,800	
黒崎播磨	200	4,140.00	828,000	
ヨータイ	100	1,737.00	173,700	
フジミインコーポレーテッド	600	2,274.00	1,364,400	
ニチアス	600	5,850.00	3,510,000	
ニチハ	300	2,703.00	810,900	
日本製鉄	61,600	609.70	37,557,520	
神戸製鋼所	4,500	1,827.00	8,221,500	
中山製鋼所	500	562.00	281,000	

合同製鐵	100	3,625.00	362,500	
J F E ホールディングス	7,300	1,787.50	13,048,750	
東京製鐵	600	1,375.00	825,000	
共英製鋼	200	2,243.00	448,600	
大和工業	400	9,435.00	3,774,000	
東京鐵鋼	100	5,440.00	544,000	
大阪製鐵	100	2,673.00	267,300	
ヨドコウ	1,300	1,295.00	1,683,500	
中部鋼鈹	200	2,011.00	402,200	
丸一鋼管	2,200	1,311.50	2,885,300	
モリ工業	200	970.00	194,000	
大同特殊鋼	1,600	1,467.00	2,347,200	
日本冶金工業	200	4,170.00	834,000	
愛知製鋼	400	2,794.00	1,117,600	
大平洋金属	200	2,088.00	417,600	
新日本電工	1,300	312.00	405,600	
栗本鐵工所	500	1,730.00	865,000	
三菱製鋼	100	1,700.00	170,000	
日本精線	200	1,081.00	216,200	
エンビプロ・ホールディングス	200	500.00	100,000	
J X 金属	6,300	1,923.50	12,118,050	
大紀アルミニウム工業所	300	1,136.00	340,800	
日本軽金属ホールディングス	700	2,181.00	1,526,700	
三井金属	600	15,650.00	9,390,000	
三菱マテリアル	1,500	2,867.00	4,300,500	
住友金属鉱山	3,100	4,910.00	15,221,000	
D O W A ホールディングス	600	5,468.00	3,280,800	
古河機械金属	200	3,035.00	607,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	400	2,516.00	1,006,400	
東邦チタニウム	400	1,379.00	551,600	
U A C J	1,400	1,988.00	2,783,200	
古河電気工業	800	10,300.00	8,240,000	
住友電気工業	7,800	5,855.00	45,669,000	
フジクラ	2,900	20,415.00	59,203,500	
S W C C	300	7,670.00	2,301,000	
平河ヒューテック	100	2,657.00	265,700	
リョービ	200	2,578.00	515,600	
A R E ホールディングス	900	2,639.00	2,375,100	
稲葉製作所	100	1,592.00	159,200	
宮地エンジニアリンググループ	300	2,032.00	609,600	
トーカロ	600	2,021.00	1,212,600	
S U M C O	4,300	1,445.00	6,213,500	

川田テクノロジーズ	200	4,070.00	814,000	
R S Technologies	100	3,780.00	378,000	
東洋製罐グループホールディングス	1,200	3,391.00	4,069,200	
ホッカンホールディングス	100	2,160.00	216,000	
コロナ	200	941.00	188,200	
横河ブリッジホールディングス	400	2,805.00	1,122,000	
三和ホールディングス	2,200	3,960.00	8,712,000	
文化シャッター	700	2,085.00	1,459,500	
三協立山	300	601.00	180,300	
アルインコ	100	1,031.00	103,100	
L I X I L	3,600	1,774.00	6,386,400	
ノーリツ	400	2,052.00	820,800	
長府製作所	200	1,976.00	395,200	
リンナイ	1,200	3,787.00	4,544,400	
日東精工	300	700.00	210,000	
岡部	400	911.00	364,400	
ジーテクト	300	1,989.00	596,700	
東ブレ	400	2,285.00	914,000	
高周波熱錬	300	1,199.00	359,700	
東京製綱	200	1,487.00	297,400	
サンコール	200	1,050.00	210,000	
パイオラックス	200	1,698.00	339,600	
エイチワン	200	1,331.00	266,200	
日本発條	1,700	2,790.00	4,743,000	
中央発條	200	3,380.00	676,000	
立川ブラインド工業	200	1,951.00	390,200	
日本製鋼所	700	8,787.00	6,150,900	
三浦工業	1,000	3,042.00	3,042,000	
タクマ	700	2,418.00	1,692,600	
ツガミ	500	2,635.00	1,317,500	
オークマ	400	3,390.00	1,356,000	
芝浦機械	300	4,315.00	1,294,500	
アマダ	3,200	1,791.00	5,731,200	
アイダエンジニアリング	400	907.00	362,800	
F U J I	900	2,900.00	2,610,000	
牧野フライス製作所	200	11,330.00	2,266,000	
オーエスジー	800	2,240.50	1,792,400	
旭ダイヤモンド工業	500	801.00	400,500	
D M G 森精機	1,500	2,598.50	3,897,750	
ソディック	500	975.00	487,500	
ディスコ	1,100	48,520.00	53,372,000	
日進工具	100	837.00	83,700	

富士ダイス	100	848.00	84,800	
リケンNPR	300	3,105.00	931,500	
島精機製作所	300	980.00	294,000	
オプトラン	300	1,576.00	472,800	
イワキポンプ	100	2,571.00	257,100	
フリー	200	1,033.00	206,600	
ヤマシンフィルタ	400	629.00	251,600	
日阪製作所	200	1,399.00	279,800	
やまびこ	400	2,566.00	1,026,400	
野村マイクロ・サイエンス	400	3,740.00	1,496,000	
平田機工	300	1,965.00	589,500	
P E G A S U S	300	844.00	253,200	
マルマエ	100	2,011.00	201,100	
タツモ	200	2,343.00	468,600	
ナブテスコ	1,300	3,437.00	4,468,100	
三井海洋開発	500	9,978.00	4,989,000	
レオン自動機	200	1,420.00	284,000	
S M C	600	53,390.00	32,034,000	
ホソカワミクロン	200	5,560.00	1,112,000	
ユニオンツール	100	7,840.00	784,000	
瑞光	200	946.00	189,200	
オイレス工業	300	2,155.00	646,500	
日精エー・エス・ビー機械	100	6,910.00	691,000	
サトー	300	2,224.00	667,200	
技研製作所	200	1,640.00	328,000	
日本エアーテック	100	1,268.00	126,800	
日精樹脂工業	100	839.00	83,900	
ワイエイシイホールディングス	200	861.00	172,200	
小松製作所	10,900	5,155.00	56,189,500	
住友重機械工業	1,300	4,049.00	5,263,700	
日立建機	900	4,422.00	3,979,800	
日工	400	753.00	301,200	
巴工業	300	1,622.00	486,600	
井関農機	200	2,180.00	436,000	
T O W A	800	2,099.00	1,679,200	
北川鉄工所	100	1,653.00	165,300	
ローツェ	1,300	2,149.00	2,793,700	
クボタ	11,300	2,067.50	23,362,750	
荏原実業	100	4,340.00	434,000	
三菱化工機	300	3,315.00	994,500	
月島ホールディングス	300	2,508.00	752,400	
帝国電機製作所	100	3,020.00	302,000	

新東工業	400	991.00	396,400	
澁谷工業	200	3,175.00	635,000	
アイチ コーポレーション	400	1,310.00	524,000	
小森コーポレーション	500	1,446.00	723,000	
鶴見製作所	300	1,964.00	589,200	
酒井重工業	100	2,026.00	202,600	
荏原製作所	4,500	4,329.00	19,480,500	
西島製作所	200	2,030.00	406,000	
A I R M A N	200	1,894.00	378,800	
ダイキン工業	2,900	19,775.00	57,347,500	
オルガノ	300	13,180.00	3,954,000	
トーヨーカネツ	100	4,535.00	453,500	
栗田工業	1,300	5,728.00	7,446,400	
椿本チエイン	900	2,124.00	1,911,600	
木村化工機	200	1,015.00	203,000	
アネスト岩田	400	1,512.00	604,800	
ダイフク	3,700	4,960.00	18,352,000	
サムコ	100	3,960.00	396,000	
タダノ	1,100	1,022.00	1,124,200	
フジテック	700	5,669.00	3,968,300	
C K D	600	3,225.00	1,935,000	
平和	600	2,009.00	1,205,400	
理想科学工業	300	1,176.00	352,800	
S A N K Y O	2,300	2,690.50	6,188,150	
日本金銭機械	200	994.00	198,800	
マースグループホールディングス	200	3,040.00	608,000	
ガリレイ	300	3,555.00	1,066,500	
ダイコク電機	100	2,720.00	272,000	
竹内製作所	400	6,420.00	2,568,000	
アマノ	600	4,054.00	2,432,400	
J U K I	300	448.00	134,400	
ジャノメ	100	1,098.00	109,800	
マックス	300	6,280.00	1,884,000	
グローリー	600	3,674.00	2,204,400	
新晃工業	600	1,281.00	768,600	
大和冷機工業	300	1,550.00	465,000	
セガサミーホールディングス	1,800	2,644.50	4,760,100	
T P R	500	1,208.00	604,000	
ツバキ・ナカシマ	600	381.00	228,600	
ホシザキ	1,400	5,339.00	7,474,600	
大豊工業	200	680.00	136,000	
日本精工	4,100	897.40	3,679,340	

N T N	5,200	361.00	1,877,200	
ジェイテクト	2,100	1,621.00	3,404,100	
不二越	200	3,890.00	778,000	
日本トムソン	600	669.00	401,400	
T H K	1,200	4,103.00	4,923,600	
Y U S H I N	100	652.00	65,200	
前澤給装工業	100	1,442.00	144,200	
イーグル工業	300	2,750.00	825,000	
P I L L A R	200	4,720.00	944,000	
キッツ	800	1,710.00	1,368,000	
マキタ	2,800	4,479.00	12,541,200	
三井E & S	1,100	5,498.00	6,047,800	
カナデビア	1,800	927.00	1,668,600	
三菱重工業	41,500	4,449.00	184,633,500	
I H I	11,500	3,065.00	35,247,500	
スター精密	400	1,660.00	664,000	
キオクシアホールディングス	1,300	12,040.00	15,652,000	
日清紡ホールディングス	1,700	1,286.50	2,187,050	
イビデン	1,400	12,820.00	17,948,000	
コニカミノルタ	4,900	599.20	2,936,080	
ブラザー工業	2,700	2,612.00	7,052,400	
ミネベアミツミ	3,900	3,018.00	11,770,200	
日立製作所	56,300	5,138.00	289,269,400	
三菱電機	24,200	4,297.00	103,987,400	
富士電機	1,600	10,495.00	16,792,000	
安川電機	2,400	4,061.00	9,746,400	
シンフォニアテクノロジー	200	10,040.00	2,008,000	
明電舎	400	6,050.00	2,420,000	
山洋電気	300	3,710.00	1,113,000	
デンヨー	200	2,902.00	580,400	
P H C ホールディングス	400	1,028.00	411,200	
K O K U S A I E L E C T R I C	2,500	5,801.00	14,502,500	
ソシオネクスト	1,900	2,375.50	4,513,450	
東芝テック	300	3,035.00	910,500	
芝浦メカトロニクス	200	16,310.00	3,262,000	
マブチモーター	1,100	2,629.50	2,892,450	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	200	269.00	53,800	
トレックス・セミコンダクター	100	1,593.00	159,300	
東光高岳	100	3,430.00	343,000	
ダブル・スコープ	800	230.00	184,000	
ダイヘン	200	9,730.00	1,946,000	
ヤーマン	400	780.00	312,000	

J V C ケンウッド	1,700	1,367.50	2,324,750	
ミマキエンジニアリング	200	1,615.00	323,000	
大崎電気工業	400	1,155.00	462,000	
オムロン	1,900	4,248.00	8,071,200	
日東工業	300	3,615.00	1,084,500	
I D E C	300	2,265.00	679,500	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	900	3,768.00	3,391,200	
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	100	543.00	54,300	
日本電気	14,500	5,483.00	79,503,500	
富士通	20,300	4,001.00	81,220,300	
沖電気工業	1,100	1,830.00	2,013,000	
電気興業	100	1,981.00	198,100	
サンケン電気	200	6,671.00	1,334,200	
アイホン	100	2,819.00	281,900	
ルネサスエレクトロニクス	21,400	1,835.50	39,279,700	
セイコーエプソン	2,800	1,888.50	5,287,800	
ワコム	1,300	779.00	1,012,700	
アルバック	500	6,759.00	3,379,500	
アクセル	100	1,267.00	126,700	
E I Z O	300	2,188.00	656,400	
日本信号	500	1,243.00	621,500	
京三製作所	500	530.00	265,000	
能美防災	300	3,800.00	1,140,000	
ホーチキ	200	3,995.00	799,000	
エレコム	500	1,813.00	906,500	
パナソニック ホールディングス	26,100	1,720.50	44,905,050	
シャープ	2,700	836.20	2,257,740	
アンリツ	1,500	2,243.00	3,364,500	
ソニーグループ	75,500	4,259.00	321,554,500	
T D K	19,100	2,493.00	47,616,300	
帝国通信工業	100	2,488.00	248,800	
タムラ製作所	900	530.00	477,000	
アルプスアルパイン	1,800	1,990.50	3,582,900	
日本電波工業	300	1,078.00	323,400	
鈴木	100	2,110.00	211,000	
メイコー	200	9,060.00	1,812,000	
フォスター電機	200	2,547.00	509,400	
S M K	100	2,227.00	222,700	
ヨコオ	200	2,081.00	416,200	
ホシデン	500	2,438.00	1,219,000	
ヒロセ電機	300	17,800.00	5,340,000	
日本航空電子工業	500	2,272.00	1,136,000	

TOA	200	1,705.00	341,000	
マクセル	400	2,128.00	851,200	
古野電気	300	8,090.00	2,427,000	
スミダコーポレーション	400	1,120.00	448,000	
アイコム	100	3,225.00	322,500	
リオン	100	2,541.00	254,100	
横河電機	2,400	4,606.00	11,054,400	
新電元工業	100	3,250.00	325,000	
アズビル	5,300	1,443.50	7,650,550	
日本光電工業	1,800	1,697.50	3,055,500	
チノー	200	1,336.00	267,200	
日本電子材料	100	4,045.00	404,500	
堀場製作所	400	13,610.00	5,444,000	
アドバンテスト	6,900	19,960.00	137,724,000	
エスベック	200	3,425.00	685,000	
キーエンス	2,200	55,000.00	121,000,000	
日置電機	100	5,690.00	569,000	
シスメックス	5,600	1,637.50	9,170,000	
日本マイクロニクス	300	8,430.00	2,529,000	
メガチップス	200	8,100.00	1,620,000	
OBARA GROUP	100	4,135.00	413,500	
コーセル	300	1,208.00	362,400	
イリソ電子工業	200	3,030.00	606,000	
オブテックスグループ	400	2,351.00	940,400	
レーザーテック	900	29,100.00	26,190,000	
スタンレー電気	1,100	3,102.00	3,412,200	
ウシオ電機	900	2,290.50	2,061,450	
日本セラミック	200	3,605.00	721,000	
山一電機	200	5,270.00	1,054,000	
図研	200	4,570.00	914,000	
日本電子	500	5,091.00	2,545,500	
カシオ計算機	1,700	1,220.00	2,074,000	
ファナック	10,500	5,060.00	53,130,000	
日本シイエムケイ	700	438.00	306,600	
エンプラス	100	8,490.00	849,000	
大真空	400	566.00	226,400	
ローム	4,300	2,051.00	8,819,300	
浜松ホトニクス	3,700	1,680.00	6,216,000	
三井ハイテック	1,100	752.00	827,200	
京セラ	13,600	2,020.50	27,478,800	
太陽誘電	1,200	3,645.00	4,374,000	
村田製作所	20,900	3,252.00	67,966,800	

双葉電子工業	400	648.00	259,200	
ニチコン	600	1,266.00	759,600	
日本ケミコン	300	1,191.00	357,300	
K O A	400	1,279.00	511,600	
市光工業	500	461.00	230,500	
小糸製作所	2,300	2,262.00	5,202,600	
ミツバ	400	953.00	381,200	
S C R E E Nホールディングス	800	12,350.00	9,880,000	
キャノン電子	200	2,611.00	522,200	
キャノン	9,800	4,396.00	43,080,800	
リコー	5,100	1,327.50	6,770,250	
象印マホービン	600	1,688.00	1,012,800	
東京エレクトロン	4,600	32,800.00	150,880,000	
イノテック	100	1,791.00	179,100	
トヨタ紡織	1,100	2,315.00	2,546,500	
ユニプレス	400	1,145.00	458,000	
豊田自動織機	1,900	16,980.00	32,262,000	
モリタホールディングス	300	2,473.00	741,900	
三櫻工業	300	894.00	268,200	
デンソー	21,400	2,083.00	44,576,200	
東海理化電機製作所	600	2,866.00	1,719,600	
川崎重工業	1,600	11,425.00	18,280,000	
名村造船所	700	4,385.00	3,069,500	
日本車輛製造	100	3,290.00	329,000	
三菱ロジスネクスト	400	1,542.00	616,800	
日産自動車	33,500	351.50	11,775,250	
いすゞ自動車	5,900	1,921.50	11,336,850	
トヨタ自動車	116,400	3,118.00	362,935,200	代用有価証券 20,000株
日野自動車	3,300	381.00	1,257,300	
三菱自動車工業	8,400	364.10	3,058,440	
武蔵精密工業	500	3,255.00	1,627,500	
日産車体	400	1,024.00	409,600	
新明和工業	600	1,813.00	1,087,800	
極東開発工業	300	2,653.00	795,900	
トピー工業	200	2,826.00	565,200	
曙ブレーキ工業	1,400	114.00	159,600	
タチエス	400	1,980.00	792,000	
N O K	900	2,717.50	2,445,750	
フタバ産業	600	943.00	565,800	
カヤバ	400	4,110.00	1,644,000	
大同メタル工業	400	1,035.00	414,000	
プレス工業	900	655.00	589,500	

太平洋工業	500	3,055.00	1,527,500	
アイシン	5,600	2,769.00	15,506,400	
マツダ	7,200	1,119.00	8,056,800	
本田技研工業	47,500	1,585.00	75,287,500	
スズキ	16,100	2,208.50	35,556,850	
S U B A R U	6,600	3,309.00	21,839,400	
ヤマハ発動機	10,900	1,134.50	12,366,050	
エクセディ	300	5,250.00	1,575,000	
豊田合成	700	3,832.00	2,682,400	
愛三工業	400	2,075.00	830,000	
ヨロズ	200	928.00	185,600	
エフ・シー・シー	400	3,265.00	1,306,000	
シマノ	900	16,075.00	14,467,500	
テイ・エス テック	800	1,868.50	1,494,800	
リガク・ホールディングス	1,300	965.00	1,254,500	
北里コーポレーション	200	1,332.00	266,400	
テルモ	14,500	2,495.50	36,184,750	
日機装	500	1,497.00	748,500	
日本エム・ディ・エム	100	495.00	49,500	
島津製作所	2,900	3,987.00	11,562,300	
J M S	200	426.00	85,200	
長野計器	100	2,270.00	227,000	
ブイ・テクノロジー	100	3,280.00	328,000	
東京計器	200	5,710.00	1,142,000	
愛知時計電機	100	2,639.00	263,900	
インターアクション	100	1,384.00	138,400	
東京精密	400	10,785.00	4,314,000	
マニー	900	1,456.00	1,310,400	
ニコン	2,800	1,765.00	4,942,000	
トプコン	400	3,284.00	1,313,600	
オリンパス	12,100	1,871.50	22,645,150	
理研計器	300	3,425.00	1,027,500	
タムロン	1,100	1,022.00	1,124,200	
H O Y A	4,200	25,440.00	106,848,000	
ノーリツ鋼機	600	1,677.00	1,006,200	
A & D ホロンホールディングス	300	1,951.00	585,300	
朝日インテック	2,600	2,403.50	6,249,100	
シチズン時計	1,800	1,057.00	1,902,600	
メニコン	800	1,234.00	987,200	
松風	200	1,849.00	369,800	
セイコーグループ	300	7,070.00	2,121,000	
ニプロ	1,800	1,474.50	2,654,100	

三井松島ホールディングス	400	1,297.00	518,800	
パラマウントベッドホールディングス	500	3,520.00	1,760,000	
トランザクション	300	1,049.00	314,700	
ニホンフラッシュ	200	806.00	161,200	
前田工織	400	1,965.00	786,000	
アートネイチャー	200	823.00	164,600	
フルヤ金属	200	3,100.00	620,000	
バンダイナムコホールディングス	5,800	4,560.00	26,448,000	
S H O E I	600	1,690.00	1,014,000	
フランスベッドホールディングス	300	1,319.00	395,700	
パイロットコーポレーション	400	4,669.00	1,867,600	
萩原工業	200	1,569.00	313,800	
フジシールインターナショナル	500	2,720.00	1,360,000	
タカラトミー	1,100	3,215.00	3,536,500	
広済堂ホールディングス	700	421.00	294,700	
プロネクサス	200	1,083.00	216,600	
T O P P A Nホールディングス	2,700	3,758.00	10,146,600	
大日本印刷	4,700	2,602.50	12,231,750	
共同印刷	300	1,506.00	451,800	
N I S S H A	400	1,305.00	522,000	
T A K A R A & C O M P A N Y	100	4,175.00	417,500	
アシックス	8,400	3,715.00	31,206,000	
ローランド	200	3,275.00	655,000	
小松ウオール工業	100	2,521.00	252,100	
ヤマハ	3,700	1,040.00	3,848,000	
河合楽器製作所	100	2,580.00	258,000	
クリナップ	300	779.00	233,700	
ピジョン	1,300	1,600.50	2,080,650	
キングジム	200	825.00	165,000	
リンテック	500	3,880.00	1,940,000	
イトーキ	500	2,353.00	1,176,500	
任天堂	13,800	13,905.00	191,889,000	代用有価証券 4,000株
三菱鉛筆	300	2,135.00	640,500	
タカラスタンダード	500	2,553.00	1,276,500	
コクヨ	4,600	891.10	4,099,060	
ナカバヤシ	200	552.00	110,400	
グローブライド	200	2,327.00	465,400	
オカムラ	700	2,304.00	1,612,800	
美津濃	600	3,005.00	1,803,000	
グリムス	100	2,331.00	233,100	
東京電力ホールディングス	19,800	844.00	16,711,200	
中部電力	8,000	2,226.50	17,812,000	

関西電力	11,800	2,375.00	28,025,000	
中国電力	3,800	925.00	3,515,000	
北陸電力	2,300	859.90	1,977,770	
東北電力	5,800	1,056.00	6,124,800	
四国電力	2,000	1,400.50	2,801,000	
九州電力	5,100	1,555.00	7,930,500	
北海道電力	2,500	1,021.50	2,553,750	
沖縄電力	500	1,033.00	516,500	
電源開発	1,700	2,855.50	4,854,350	
エフオン	100	339.00	33,900	
イーレックス	400	687.00	274,800	
レノバ	600	835.00	501,000	
東京瓦斯	3,900	5,663.00	22,085,700	
大阪瓦斯	3,900	4,890.00	19,071,000	
東邦瓦斯	800	4,634.00	3,707,200	
北海道瓦斯	700	710.00	497,000	
広島ガス	500	366.00	183,000	
西部ガスホールディングス	300	1,906.00	571,800	
静岡ガス	500	1,168.00	584,000	
メタウォーター	300	3,255.00	976,500	
S B Sホールディングス	200	3,440.00	688,000	
東武鉄道	2,300	2,512.00	5,777,600	
相鉄ホールディングス	800	2,616.00	2,092,800	
東急	5,600	1,733.00	9,704,800	
京浜急行電鉄	2,500	1,474.00	3,685,000	
小田急電鉄	3,300	1,635.00	5,395,500	
京王電鉄	1,000	3,651.00	3,651,000	
京成電鉄	3,800	1,251.50	4,755,700	
富士急行	300	2,330.00	699,000	
東日本旅客鉄道	12,100	3,858.00	46,681,800	
西日本旅客鉄道	5,200	3,092.00	16,078,400	
東海旅客鉄道	9,300	4,098.00	38,111,400	
東京地下鉄	3,500	1,627.50	5,696,250	
西武ホールディングス	2,400	5,235.00	12,564,000	
鴻池運輸	400	3,215.00	1,286,000	
西日本鉄道	700	2,243.00	1,570,100	
ハマキョウレックス	700	1,566.00	1,096,200	
サカイ引越センター	300	2,863.00	858,900	
近鉄グループホールディングス	2,300	2,903.50	6,678,050	
阪急阪神ホールディングス	2,900	3,950.00	11,455,000	
南海電気鉄道	1,000	2,862.50	2,862,500	
京阪ホールディングス	1,200	3,170.00	3,804,000	

名古屋鉄道	2,400	1,646.50	3,951,600	
山陽電気鉄道	200	1,993.00	398,600	
ヤマトホールディングス	2,700	2,211.50	5,971,050	
山九	500	8,441.00	4,220,500	
丸全昭和運輸	200	6,760.00	1,352,000	
センコーグループホールディングス	1,600	2,032.00	3,251,200	
ニッコンホールディングス	900	3,442.00	3,097,800	
福山通運	200	3,805.00	761,000	
セイノーホールディングス	1,100	2,182.50	2,400,750	
神奈川中央交通	100	3,480.00	348,000	
A Z - C O M丸和ホールディングス	700	1,048.00	733,600	
九州旅客鉄道	1,600	3,974.00	6,358,400	
S Gホールディングス	3,700	1,428.00	5,283,600	
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	2,300	3,300.00	7,590,000	
日本郵船	4,600	5,030.00	23,138,000	
商船三井	4,100	4,464.00	18,302,400	
川崎汽船	4,700	2,118.00	9,954,600	
N Sユナイテッド海運	100	5,630.00	563,000	
飯野海運	800	1,281.00	1,024,800	
乾汽船	300	1,558.00	467,400	
日本航空	5,000	2,943.50	14,717,500	
A N Aホールディングス	5,900	2,878.00	16,980,200	
三菱倉庫	2,500	1,104.50	2,761,250	
三井倉庫ホールディングス	700	3,845.00	2,691,500	
住友倉庫	600	3,335.00	2,001,000	
澁澤倉庫	400	1,101.00	440,400	
日本トランスシティ	600	1,124.00	674,400	
中央倉庫	100	1,315.00	131,500	
安田倉庫	100	2,123.00	212,300	
上組	900	4,716.00	4,244,400	
キューソー流通システム	100	2,827.00	282,700	
エーアイティー	100	2,027.00	202,700	
M I X I	400	3,050.00	1,220,000	
クロスキャット	200	1,053.00	210,600	
システナ	3,200	516.00	1,651,200	
デジタルアーツ	100	7,430.00	743,000	
日鉄ソリューションズ	600	3,707.00	2,224,200	
キューブシステム	100	1,080.00	108,000	
コア	100	2,031.00	203,100	
ディー・エヌ・エー	900	2,647.50	2,382,750	
ラクーンホールディングス	200	632.00	126,400	
ソリトンシステムズ	100	1,771.00	177,100	

ソフトクリエイトホールディングス	200	2,070.00	414,000	
T I S	2,300	4,800.00	11,040,000	
グリーンホールディングス	700	409.00	286,300	
コーエーテクモホールディングス	1,400	2,085.00	2,919,000	
三菱総合研究所	100	4,795.00	479,500	
ファインデックス	200	828.00	165,600	
ブレインパッド	200	2,694.00	538,800	
K L a b	600	219.00	131,400	
ポールトゥウィンホールディングス	300	321.00	96,300	
ネクソン	5,400	3,250.00	17,550,000	
アイスタイル	900	440.00	396,000	
エムアップホールディングス	300	1,814.00	544,200	
エイチームホールディングス	200	1,090.00	218,000	
セルシス	300	1,621.00	486,300	
エニグモ	300	400.00	120,000	
コロプラ	800	444.00	355,200	
ブロードリーフ	800	726.00	580,800	
デジタルハーツホールディングス	100	947.00	94,700	
メディアドゥ	100	1,755.00	175,500	
じげん	600	502.00	301,200	
フィックスターズ	300	1,903.00	570,900	
C A R T A H O L D I N G S	100	2,090.00	209,000	
オブティム	300	535.00	160,500	
セレス	100	2,115.00	211,500	
S H I F T	2,000	1,023.50	2,047,000	
テクマトリックス	500	2,057.00	1,028,500	
プロシップ	200	1,499.00	299,800	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	500	2,571.00	1,285,500	
G M O ペイメントゲートウェイ	400	8,473.00	3,389,200	
システムリサーチ	200	1,964.00	392,800	
インターネットイニシアティブ	1,200	2,902.50	3,483,000	
さくらインターネット	300	3,150.00	945,000	
G M O グローバルサイン・ホールディングス	100	2,119.00	211,900	
S R A ホールディングス	100	4,995.00	499,500	
朝日ネット	300	703.00	210,900	
e B A S E	300	465.00	139,500	
アバントグループ	300	1,734.00	520,200	
アドソル日進	200	1,417.00	283,400	
フリービット	100	1,583.00	158,300	
コムチュア	300	1,561.00	468,300	
アステリア	200	1,270.00	254,000	
アイル	100	2,350.00	235,000	

マークラインズ	100	1,945.00	194,500	
メディカル・データ・ビジョン	200	450.00	90,000	
g u m i	400	428.00	171,200	
テラスカイ	100	2,037.00	203,700	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	100	2,545.00	254,500	
ネオジャパン	100	1,850.00	185,000	
ラクス	2,100	1,204.00	2,528,400	
ダブルスタンダード	100	1,698.00	169,800	
オープンドア	200	354.00	70,800	
アカツキ	100	2,653.00	265,300	
U b i c o mホールディングス	100	1,003.00	100,300	
カナミックネットワーク	300	478.00	143,400	
チェンジホールディングス	400	1,089.00	435,600	
オークネット	200	1,875.00	375,000	
オロ	100	2,313.00	231,300	
ユーザーローカル	100	1,903.00	190,300	
P K S H A T e c h n o l o g y	300	4,000.00	1,200,000	
マネーフォワード	500	4,271.00	2,135,500	
S u n A s t e r i s k	200	437.00	87,400	
プラスアルファ・コンサルティング	300	2,400.00	720,000	
電算システムホールディングス	100	3,500.00	350,000	
A p p i e r G r o u p	800	1,186.00	948,800	
ビジョナル	300	10,115.00	3,034,500	
ハイマックス	100	1,200.00	120,000	
野村総合研究所	4,300	6,003.00	25,812,900	
日本システム技術	200	2,150.00	430,000	
インテージホールディングス	200	1,668.00	333,600	
東邦システムサイエンス	100	1,112.00	111,200	
ソースネクスト	1,200	163.00	195,600	
シンプレクス・ホールディングス	400	4,105.00	1,642,000	
H E R O Z	100	925.00	92,500	
ラクスル	500	1,022.00	511,000	
メルカリ	1,200	2,224.00	2,668,800	
システムサポートホールディングス	100	2,945.00	294,500	
N E	100	710.00	71,000	
イーソル	100	559.00	55,900	
ウイングアーク 1 s t	200	3,395.00	679,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	100	972.00	97,200	
サーバーワークス	100	1,791.00	179,100	
S a n s a n	600	1,746.00	1,047,600	
ギフティ	200	1,040.00	208,000	

メドレー	300	2,211.00	663,300	
ベース	100	3,400.00	340,000	
J M D C	300	4,510.00	1,353,000	
フォーカスシステムズ	200	1,601.00	320,200	
クレスコ	400	1,532.00	612,800	
フジ・メディア・ホールディングス	1,700	3,386.00	5,756,200	
オービック	4,100	4,945.00	20,274,500	
ジャストシステム	300	5,020.00	1,506,000	
T D C ソフト	400	1,336.00	534,400	
L I N E ヤフー	33,800	425.20	14,371,760	
トレンドマイクロ	1,300	7,800.00	10,140,000	
I D ホールディングス	100	1,945.00	194,500	
日本オラクル	400	13,995.00	5,598,000	
アルファシステムズ	100	3,635.00	363,500	
フューチャー	500	2,135.00	1,067,500	
C A C H o l d i n g s	200	2,138.00	427,600	
オービックビジネスコンサルタント	400	8,752.00	3,500,800	
アイティフォー	200	1,522.00	304,400	
東計電算	100	4,005.00	400,500	
大塚商会	2,500	3,020.00	7,550,000	
サイボウズ	300	2,999.00	899,700	
電通総研	300	7,610.00	2,283,000	
デジタルガレージ	300	3,135.00	940,500	
E M システムズ	300	808.00	242,400	
ウェザーニューズ	200	3,940.00	788,000	
C I J	600	546.00	327,600	
ビジネスエンジニアリング	100	6,270.00	627,000	
WOWOW	200	1,427.00	285,400	
スカラ	200	387.00	77,400	
A N Y C O L O R	300	6,200.00	1,860,000	
日本ビジネスシステムズ	100	1,445.00	144,500	
システムソフト	800	67.00	53,600	
アルゴグラフィックス	800	1,425.00	1,140,000	
マーベラス	400	518.00	207,200	
エイベックス	400	1,233.00	493,200	
B I P R O G Y	800	5,679.00	4,543,200	
都築電気	200	3,040.00	608,000	
T B S ホールディングス	1,100	5,373.00	5,910,300	
日本テレビホールディングス	2,000	3,800.00	7,600,000	
朝日放送グループホールディングス	300	717.00	215,100	
テレビ朝日ホールディングス	500	3,200.00	1,600,000	
スカパー J S A T ホールディングス	1,400	1,709.00	2,392,600	

テレビ東京ホールディングス	100	4,885.00	488,500	
ビジョン	500	1,200.00	600,000	
U - N E X T H O L D I N G S	800	2,038.00	1,630,400	
日本通信	1,800	139.00	250,200	
N T T	603,000	151.20	91,173,600	代用有価証券 250,000株
K D D I	30,800	2,580.50	79,479,400	
ソフトバンク	353,000	218.90	77,271,700	
光通信	200	40,400.00	8,080,000	
エムティーアイ	200	752.00	150,400	
G M O インターネットグループ	700	3,389.00	2,372,300	
ファイバーゲート	100	691.00	69,100	
K A D O K A W A	1,200	3,041.00	3,649,200	
学研ホールディングス	400	1,047.00	418,800	
ゼンリン	300	1,018.00	305,400	
アイネット	200	2,528.00	505,600	
松竹	100	12,450.00	1,245,000	
東宝	1,100	9,355.00	10,290,500	
東映	400	5,510.00	2,204,000	
ピー・シー・エー	100	1,794.00	179,400	
ビジネスブレイン太田昭和	100	3,560.00	356,000	
D T S	1,700	1,176.00	1,999,200	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,600	3,214.00	11,570,400	
シーイーシー	300	2,165.00	649,500	
カプコン	4,300	4,071.00	17,505,300	
アイ・エス・ビー	100	1,767.00	176,700	
S C S K	1,800	5,677.00	10,218,600	
N S W	100	2,514.00	251,400	
アイネス	200	1,719.00	343,800	
T K C	300	4,100.00	1,230,000	
N S D	800	3,426.00	2,740,800	
コナミグループ	1,000	24,435.00	24,435,000	
福井コンピュータホールディングス	100	3,045.00	304,500	
J B C C ホールディングス	600	1,282.00	769,200	
ミロク情報サービス	200	1,837.00	367,400	
ソフトバンクグループ	10,800	21,700.00	234,360,000	
リョーサン菱洋ホールディングス	500	2,928.00	1,464,000	
高千穂交易	200	2,042.00	408,400	
あらた	400	3,020.00	1,208,000	
東京エレクトロン デバイス	200	2,983.00	596,600	
円谷フィールズホールディングス	400	1,985.00	794,000	
双日	2,300	4,201.00	9,662,300	
アルフレッサ ホールディングス	2,200	2,261.50	4,975,300	

横浜冷凍	600	1,249.00	749,400	
ラサ商事	100	1,665.00	166,500	
アルコニックス	300	2,113.00	633,900	
神戸物産	2,000	3,760.00	7,520,000	
あい ホールディングス	400	2,643.00	1,057,200	
ダイワボウホールディングス	900	2,780.00	2,502,000	
マクニカホールディングス	1,600	2,270.00	3,632,000	
ラクト・ジャパン	100	3,580.00	358,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	300	1,237.00	371,100	
八洲電機	200	2,467.00	493,400	
メディアスホールディングス	100	783.00	78,300	
レスター	200	2,543.00	508,600	
T O K A Iホールディングス	1,200	1,035.00	1,242,000	
三洋貿易	300	1,600.00	480,000	
ビューティガレージ	100	1,371.00	137,100	
ウイン・パートナーズ	200	1,277.00	255,400	
シップヘルスケアホールディングス	900	2,364.00	2,127,600	
明治電機工業	100	2,250.00	225,000	
コメダホールディングス	600	2,940.00	1,764,000	
アセンテック	100	1,412.00	141,200	
フルサト・マルカホールディングス	200	2,243.00	448,600	
ヤマエグループホールディングス	200	2,394.00	478,800	
小野建	300	1,341.00	402,300	
佐島電機	100	1,861.00	186,100	
伯東	100	3,815.00	381,500	
コンドーテック	200	1,650.00	330,000	
ナガイレーベン	300	1,753.00	525,900	
松田産業	200	4,300.00	860,000	
第一興商	800	1,585.00	1,268,000	
メディバルホールディングス	2,500	2,584.50	6,461,250	
S P K	100	2,277.00	227,700	
萩原電気ホールディングス	100	3,495.00	349,500	
アズワン	800	2,484.50	1,987,600	
スズデン	200	1,657.00	331,400	
シモジマ	200	1,285.00	257,000	
ドウシシャ	300	2,980.00	894,000	
高速	100	2,844.00	284,400	
たけびし	100	1,991.00	199,100	
リックス	100	3,665.00	366,500	
丸文	200	1,136.00	227,200	
ハビネット	100	6,370.00	637,000	
橋本総業ホールディングス	100	1,184.00	118,400	

日本ライフライン	600	1,458.00	874,800	
タカショー	100	426.00	42,600	
I D O M	700	1,163.00	814,100	
進和	200	3,105.00	621,000	
ダイترون	100	4,495.00	449,500	
シークス	400	1,336.00	534,400	
オーハシテクニカ	100	2,057.00	205,700	
白銅	100	2,176.00	217,600	
伊藤忠商事	15,600	9,510.00	148,356,000	
丸紅	17,700	3,955.00	70,003,500	
長瀬産業	1,000	3,555.00	3,555,000	
蝶理	100	3,830.00	383,000	
豊田通商	7,000	4,825.00	33,775,000	
三共生興	300	684.00	205,200	
兼松	1,000	3,154.00	3,154,000	
三井物産	33,300	4,030.00	134,199,000	
日本紙パルプ商事	1,200	720.00	864,000	
カメイ	200	2,985.00	597,000	
スターゼン	500	1,175.00	587,500	
山善	700	1,437.00	1,005,900	
椿本興業	200	2,605.00	521,000	
住友商事	13,900	4,718.00	65,580,200	
内田洋行	100	10,180.00	1,018,000	
三菱商事	46,200	3,637.00	168,029,400	
第一実業	200	2,837.00	567,400	
キャノンマーケティングジャパン	500	6,370.00	3,185,000	
西華産業	300	2,187.00	656,100	
佐藤商事	200	2,087.00	417,400	
東京産業	300	937.00	281,100	
ユアサ商事	200	5,130.00	1,026,000	
神鋼商事	200	2,326.00	465,200	
阪和興業	400	6,510.00	2,604,000	
正栄食品工業	200	3,915.00	783,000	
カナデン	200	2,001.00	400,200	
R Y O D E N	200	3,040.00	608,000	
岩谷産業	2,300	1,627.00	3,742,100	
極東貿易	200	1,814.00	362,800	
アステナホールディングス	500	468.00	234,000	
三愛オブリ	600	2,056.00	1,233,600	
稲畑産業	500	3,455.00	1,727,500	
G S I クレオス	100	2,320.00	232,000	
明和産業	400	798.00	319,200	

ワキタ	400	1,814.00	725,600	
東邦ホールディングス	700	4,866.00	3,406,200	
サンゲツ	600	3,020.00	1,812,000	
ミツウロコグループホールディングス	300	2,171.00	651,300	
シナネンホールディングス	100	6,550.00	655,000	
伊藤忠エネクス	600	1,818.00	1,090,800	
サンリオ	2,300	6,346.00	14,595,800	
サンワテクノス	100	2,801.00	280,100	
新光商事	300	1,030.00	309,000	
トーホー	100	3,310.00	331,000	
三信電気	100	2,965.00	296,500	
東陽テクニカ	200	1,650.00	330,000	
モスフードサービス	400	3,935.00	1,574,000	
加賀電子	400	3,430.00	1,372,000	
ソーダニッカ	300	1,007.00	302,100	
立花エレテック	100	2,813.00	281,300	
フォーバル	100	1,170.00	117,000	
P A L T A C	300	4,447.00	1,334,100	
三谷産業	400	509.00	203,600	
コア商事ホールディングス	200	784.00	156,800	
K P P グループホールディングス	600	777.00	466,200	
ヤマタネ	200	2,437.00	487,400	
泉州電業	100	4,465.00	446,500	
トラスコ中山	500	2,395.00	1,197,500	
オートバックスセブン	800	1,540.00	1,232,000	
モリト	200	1,648.00	329,600	
加藤産業	300	5,990.00	1,797,000	
イエローハット	600	1,510.00	906,000	
J K ホールディングス	200	1,262.00	252,400	
日伝	100	2,429.00	242,900	
杉本商事	200	1,579.00	315,800	
因幡電機産業	600	4,537.00	2,722,200	
東テク	300	3,230.00	969,000	
ミスミグループ本社	3,200	2,266.50	7,252,800	
スズケン	700	5,953.00	4,167,100	
ジェコス	200	1,392.00	278,400	
インターメスティック	100	2,140.00	214,000	
サンエー	400	2,711.00	1,084,400	
カワチ薬品	200	3,010.00	602,000	
エービーシー・マート	1,200	2,670.50	3,204,600	
ハードオフコーポレーション	100	1,845.00	184,500	
アスクル	500	1,450.00	725,000	

ゲオホールディングス	200	1,663.00	332,600	
アンドエスティHD	300	2,761.00	828,300	
くら寿司	300	3,300.00	990,000	
キャンドウ	100	3,450.00	345,000	
パルグループホールディングス	900	2,143.00	1,928,700	
エディオン	1,100	1,985.00	2,183,500	
サーラコーポレーション	500	1,071.00	535,500	
ハローズ	100	4,455.00	445,500	
フジオフードグループ本社	400	1,120.00	448,000	
あみやき亭	200	1,341.00	268,200	
大黒天物産	100	6,330.00	633,000	
ハニーズホールディングス	200	1,499.00	299,800	
アルペン	200	2,325.00	465,000	
クオールホールディングス	300	1,988.00	596,400	
ジンズホールディングス	100	6,870.00	687,000	
ビックカメラ	1,200	1,554.50	1,865,400	
DCMホールディングス	1,200	1,455.00	1,746,000	
ペッパーフードサービス	800	179.00	143,200	
MonotaRO	3,300	2,208.50	7,288,050	
J.フロント リテイリング	2,600	2,320.50	6,033,300	
ドトール・日レスホールディングス	400	2,433.00	973,200	
マツキヨココカラ＆カンパニー	4,000	2,891.50	11,566,000	
ブロンコビリー	100	3,750.00	375,000	
ZOZO	3,700	1,277.50	4,726,750	
トレジャー・ファクトリー	100	1,680.00	168,000	
物語コーポレーション	400	3,920.00	1,568,000	
三越伊勢丹ホールディングス	3,700	2,453.00	9,076,100	
Hamee	100	504.00	50,400	
ウエルシアホールディングス	1,200	3,057.00	3,668,400	
クリエイトSDホールディングス	300	3,230.00	969,000	
シュッピン	300	1,255.00	376,500	
オイシックス・ラ・大地	400	1,705.00	682,000	
ネクステージ	500	2,453.00	1,226,500	
ジョイフル本田	600	2,044.00	1,226,400	
エターナルホスピタリティグループ	100	2,880.00	288,000	
ホットランドホールディングス	200	2,074.00	414,800	
すかいらくホールディングス	3,100	2,933.00	9,092,300	
SFPホールディングス	200	2,025.00	405,000	
綿半ホールディングス	200	1,427.00	285,400	
ヨシックスホールディングス	100	2,535.00	253,500	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	1,200	834.00	1,000,800	
あさひ	200	1,329.00	265,800	

コスモス薬品	500	7,119.00	3,559,500	
セブン&アイ・ホールディングス	25,600	1,989.00	50,918,400	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	3,500	747.00	2,614,500	
ツルハホールディングス	2,200	2,684.00	5,904,800	
サンマルクホールディングス	200	2,690.00	538,000	
トリドールホールディングス	700	4,539.00	3,177,300	
T O K Y O B A S E	300	467.00	140,100	
J Mホールディングス	300	1,527.00	458,100	
アレンザホールディングス	200	1,050.00	210,000	
串カツ田中ホールディングス	100	2,250.00	225,000	
バロックジャパンリミテッド	300	749.00	224,700	
クスリのアオキホールディングス	600	3,903.00	2,341,800	
力の源ホールディングス	200	1,410.00	282,000	
F O O D & L I F E C O M P A N I E	1,300	8,018.00	10,423,400	
ブルーゾーンホールディングス	300	8,092.00	2,427,600	
メディカルシステムネットワーク	300	500.00	150,000	
ノジマ	2,300	1,115.00	2,564,500	
カップ・クリエイト	300	1,501.00	450,300	
良品計画	5,000	3,403.00	17,015,000	
アドヴァングループ	100	868.00	86,800	
アルビス	100	2,730.00	273,000	
G - 7ホールディングス	200	1,299.00	259,800	
イオン北海道	700	875.00	612,500	
コジマ	400	1,119.00	447,600	
コーナン商事	200	3,770.00	754,000	
エコス	100	2,896.00	289,600	
ワタミ	300	909.00	272,700	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	23,400	999.80	23,395,320	
西松屋チェーン	500	2,111.00	1,055,500	
ゼンショーホールディングス	1,200	9,320.00	11,184,000	
幸楽苑	200	1,044.00	208,800	
サイゼリヤ	300	5,370.00	1,611,000	
V Tホールディングス	900	491.00	441,900	
魚力	100	2,337.00	233,700	
ユナイテッドアローズ	300	2,034.00	610,200	
ハイデイ日高	400	3,330.00	1,332,000	
コロワイド	1,300	1,675.00	2,177,500	
壱番屋	900	913.00	821,700	
スギホールディングス	1,200	3,507.00	4,208,400	
薬王堂ホールディングス	100	2,026.00	202,600	
ダブルエー	100	1,324.00	132,400	

スクロール	400	1,208.00	483,200	
ヨンドシーホールディングス	200	1,720.00	344,000	
木曽路	300	2,396.00	718,800	
S R S ホールディングス	400	1,166.00	466,400	
千趣会	500	221.00	110,500	
リテールパートナーズ	400	1,296.00	518,400	
上新電機	300	2,605.00	781,500	
日本瓦斯	1,100	2,954.00	3,249,400	
ロイヤルホールディングス	500	2,593.00	1,296,500	
チヨダ	300	983.00	294,900	
ライフコーポレーション	500	2,418.00	1,209,000	
リンガーハット	300	2,220.00	666,000	
M r M a x H D	200	763.00	152,600	
A O K I ホールディングス	500	1,671.00	835,500	
オークワ	300	844.00	253,200	
コメリ	300	3,210.00	963,000	
青山商事	500	2,286.00	1,143,000	
しまむら	500	10,410.00	5,205,000	
高島屋	3,300	1,701.00	5,613,300	
松屋	500	1,807.00	903,500	
エイチ・ツー・オー リテイリング	1,100	2,102.00	2,312,200	
近鉄百貨店	100	1,901.00	190,100	
丸井グループ	1,400	2,991.50	4,188,100	
アクシアル リテイリング	700	1,085.00	759,500	
イオン	27,300	2,287.00	62,435,100	
イズミ	400	2,938.00	1,175,200	
平和堂	400	2,871.00	1,148,400	
フジ	300	1,976.00	592,800	
ゼビオホールディングス	300	1,085.00	325,500	
ケースホールディングス	1,600	1,521.00	2,433,600	
シルバーライフ	100	868.00	86,800	
Genky DrugStores	200	5,010.00	1,002,000	
ブックオフグループホールディングス	100	1,340.00	134,000	
ギフトホールディングス	100	3,225.00	322,500	
アインホールディングス	200	6,663.00	1,332,600	
Genki Global Dining	200	2,971.00	594,200	
ヤマダホールディングス	7,100	457.70	3,249,670	
アーケランズ	700	1,810.00	1,267,000	
ニトリホールディングス	3,700	2,491.50	9,218,550	
グルメ杵屋	200	956.00	191,200	
ケーユーホールディングス	200	1,165.00	233,000	
吉野家ホールディングス	800	3,006.00	2,404,800	

松屋フーズホールディングス	100	5,870.00	587,000	
サガミホールディングス	400	1,730.00	692,000	
王将フードサービス	500	3,145.00	1,572,500	
ミニストップ	200	1,993.00	398,600	
アークス	400	3,180.00	1,272,000	
パローホールディングス	500	2,914.00	1,457,000	
ベルク	100	7,260.00	726,000	
大庄	200	1,107.00	221,400	
ファーストリテイリング	1,600	57,210.00	91,536,000	
サンドラッグ	700	4,262.00	2,983,400	
サックスパー ホールディングス	200	761.00	152,200	
ペルーナ	600	1,030.00	618,000	
いよぎんホールディングス	2,800	2,319.50	6,494,600	
しずおかフィナンシャルグループ	4,800	2,101.00	10,084,800	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	1,800	2,171.50	3,908,700	
楽天銀行	1,200	8,084.00	9,700,800	
京都フィナンシャルグループ	3,000	3,187.00	9,561,000	
めぶきフィナンシャルグループ	10,100	948.50	9,579,850	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	300	7,480.00	2,244,000	
九州フィナンシャルグループ	4,200	888.30	3,730,860	
ゆうちょ銀行	23,400	1,756.50	41,102,100	
富山第一銀行	700	1,418.00	992,600	
横浜フィナンシャルグループ	11,200	1,117.50	12,516,000	
西日本フィナンシャルホールディングス	1,300	2,677.00	3,480,100	
三十三フィナンシャルグループ	200	3,730.00	746,000	
第四北越フィナンシャルグループ	2,000	1,484.00	2,968,000	
ひろぎんホールディングス	3,000	1,456.00	4,368,000	
おきなわフィナンシャルグループ	200	3,905.00	781,000	
十六フィナンシャルグループ	300	5,750.00	1,725,000	
ＣＣＩグループ	2,300	646.00	1,485,800	
プロクレアホールディングス	200	1,724.00	344,800	
あいちフィナンシャルグループ	400	4,115.00	1,646,000	
あおぞら銀行	1,400	2,239.00	3,134,600	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	138,300	2,314.50	320,095,350	
りそなホールディングス	26,400	1,507.50	39,798,000	
三井住友トラストグループ	7,500	4,229.00	31,717,500	
三井住友フィナンシャルグループ	47,400	4,162.00	197,278,800	
千葉銀行	6,600	1,496.50	9,876,900	
群馬銀行	3,900	1,599.00	6,236,100	
武蔵野銀行	300	4,275.00	1,282,500	
千葉興業銀行	400	1,536.00	614,400	
筑波銀行	900	318.00	286,200	

七十七銀行	700	6,661.00	4,662,700	
秋田銀行	200	3,710.00	742,000	
山形銀行	300	1,701.00	510,300	
岩手銀行	100	4,035.00	403,500	
東邦銀行	2,500	457.00	1,142,500	
ふくおかフィナンシャルグループ	1,700	4,459.00	7,580,300	
スルガ銀行	1,400	1,520.00	2,128,000	
八十二銀行	4,500	1,559.00	7,015,500	
山梨中央銀行	300	3,365.00	1,009,500	
大垣共立銀行	400	3,725.00	1,490,000	
福井銀行	200	2,187.00	437,400	
清水銀行	100	2,056.00	205,600	
滋賀銀行	300	6,360.00	1,908,000	
南都銀行	300	5,200.00	1,560,000	
百五銀行	2,000	951.00	1,902,000	
紀陽銀行	700	3,065.00	2,145,500	
ほくほくフィナンシャルグループ	1,300	4,116.00	5,350,800	
山陰合同銀行	1,300	1,361.00	1,769,300	
百十四銀行	200	5,730.00	1,146,000	
四国銀行	300	1,491.00	447,300	
阿波銀行	300	3,695.00	1,108,500	
大分銀行	100	5,190.00	519,000	
宮崎銀行	100	5,100.00	510,000	
佐賀銀行	100	3,215.00	321,500	
琉球銀行	500	1,520.00	760,000	
セブン銀行	6,700	280.10	1,876,670	
みずほフィナンシャルグループ	30,600	5,046.00	154,407,600	
山口フィナンシャルグループ	2,100	1,772.50	3,722,250	
名古屋銀行	400	3,985.00	1,594,000	
北洋銀行	2,800	733.00	2,052,400	
愛媛銀行	300	1,250.00	375,000	
京葉銀行	1,000	1,321.00	1,321,000	
栃木銀行	1,100	576.00	633,600	
北日本銀行	100	3,755.00	375,500	
東和銀行	400	913.00	365,200	
トモニホールディングス	2,100	705.00	1,480,500	
フィデアホールディングス	200	1,660.00	332,000	
池田泉州ホールディングス	3,000	672.00	2,016,000	
F P G	700	2,221.00	1,554,700	
ジャパンインベストメントアドバイザー	400	2,011.00	804,400	
S B I ホールディングス	3,800	6,733.00	25,585,400	
ジャフコ グループ	600	2,333.00	1,399,800	

大和証券グループ本社	15,400	1,240.00	19,096,000	
野村ホールディングス	36,200	1,090.50	39,476,100	
岡三証券グループ	1,700	678.00	1,152,600	
丸三証券	700	927.00	648,900	
東洋証券	600	553.00	331,800	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	2,500	590.00	1,475,000	
水戸証券	600	514.00	308,400	
いちよし証券	400	859.00	343,600	
松井証券	1,500	782.00	1,173,000	
マネックスグループ	2,300	690.00	1,587,000	
極東証券	300	1,525.00	457,500	
岩井コスモホールディングス	200	2,766.00	553,200	
アイザワ証券グループ	200	1,264.00	252,800	
スパークス・グループ	300	1,474.00	442,200	
ライフネット生命保険	300	1,845.00	553,500	
かんぽ生命保険	2,400	3,986.00	9,566,400	
F P パートナー	100	2,377.00	237,700	
S O M P Oホールディングス	10,700	4,636.00	49,605,200	
アニコム ホールディングス	700	813.00	569,100	
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	14,500	3,200.00	46,400,000	
ソニーフィナンシャルグループ	75,500	151.90	11,468,450	
第一生命ホールディングス	42,400	1,090.00	46,216,000	
東京海上ホールディングス	22,200	5,839.00	129,625,800	
T & Dホールディングス	5,300	3,249.00	17,219,700	
全国保証	1,200	3,115.00	3,738,000	
ジェイリース	100	1,519.00	151,900	
S B I アルヒ	200	814.00	162,800	
プレミアグループ	400	1,970.00	788,000	
ネットプロテクションズホールディングス	700	778.00	544,600	
クレディセゾン	1,200	3,803.00	4,563,600	
芙蓉総合リース	600	4,005.00	2,403,000	
みずほリース	1,600	1,239.00	1,982,400	
東京センチュリー	1,600	1,852.50	2,964,000	
日本証券金融	800	1,777.00	1,421,600	
アイフル	3,600	454.00	1,634,400	
リコーリース	200	5,560.00	1,112,000	
イオンフィナンシャルサービス	1,200	1,512.50	1,815,000	
アコム	3,800	448.30	1,703,540	
ジャックス	200	4,010.00	802,000	
オリエントコーポレーション	800	1,005.00	804,000	
オリックス	13,300	3,829.00	50,925,700	
三菱H C キャピタル	10,800	1,218.00	13,154,400	

日本取引所グループ	12,000	1,742.00	20,904,000	
イー・ギャランティ	300	1,668.00	500,400	
N E C キャピタルソリューション	100	3,800.00	380,000	
r o b o t h o m e	600	185.00	111,000	
大東建託	3,600	2,900.00	10,440,000	
いちご	1,800	387.00	696,600	
日本駐車場開発	2,500	270.00	675,000	
スター・マイカ・ホールディングス	200	1,119.00	223,800	
S R E ホールディングス	100	2,766.00	276,600	
ヒューリック	6,300	1,618.00	10,193,400	
野村不動産ホールディングス	6,000	884.20	5,305,200	
三重交通グループホールディングス	500	532.00	266,000	
ディア・ライフ	300	1,101.00	330,300	
地主	200	2,933.00	586,600	
J P M C	100	1,252.00	125,200	
フージャースホールディングス	400	1,270.00	508,000	
オープンハウスグループ	700	7,617.00	5,331,900	
東急不動産ホールディングス	5,900	1,260.50	7,436,950	
飯田グループホールディングス	1,900	2,373.50	4,509,650	
A n d D o ホールディングス	200	1,053.00	210,600	
ケイアイスター不動産	100	5,150.00	515,000	
グッドコムアセット	200	1,307.00	261,400	
ジェイ・エス・ビー	100	3,575.00	357,500	
ロードスターキャピタル	100	2,806.00	280,600	
霞ヶ関キャピタル	200	8,000.00	1,600,000	
パーク 2 4	1,600	1,758.50	2,813,600	
パラカ	100	1,954.00	195,400	
宮越ホールディングス	100	881.00	88,100	
三井不動産	31,900	1,641.00	52,347,900	
三菱地所	13,300	3,401.00	45,233,300	
平和不動産	500	2,236.00	1,118,000	
東京建物	2,100	2,915.00	6,121,500	
京阪神ビルディング	300	1,814.00	544,200	
住友不動産	3,000	6,731.00	20,193,000	
テーオーシー	400	813.00	325,200	
レオパレス 2 1	1,900	650.00	1,235,000	
スターツコーポレーション	400	4,845.00	1,938,000	
フジ住宅	300	782.00	234,600	
空港施設	300	1,021.00	306,300	
明和地所	100	1,074.00	107,400	
ゴールドクレスト	100	3,285.00	328,500	
エスリード	100	5,690.00	569,000	

日神グループホールディングス	300	610.00	183,000	
エスコン	500	1,004.00	502,000	
M I R A R T Hホールディングス	1,400	384.00	537,600	
カチタス	600	2,543.00	1,525,800	
トーセイ	300	3,225.00	967,500	
サンフロンティア不動産	300	2,280.00	684,000	
F Jネクストホールディングス	200	1,416.00	283,200	
グランディハウス	200	579.00	115,800	
日本空港ビルデング	800	4,770.00	3,816,000	
L I F U L L	700	187.00	130,900	
ジェイエイシーリクルートメント	800	1,033.00	826,400	
日本M & Aセンターホールディングス	3,600	730.20	2,628,720	
メンバーズ	100	1,145.00	114,500	
U Tグループ	300	2,771.00	831,300	
アイティメディア	100	1,565.00	156,500	
ケアネット	200	1,124.00	224,800	
E・Jホールディングス	100	1,646.00	164,600	
オープンアップグループ	800	1,737.00	1,389,600	
コシダカホールディングス	600	1,160.00	696,000	
パソナグループ	200	1,914.00	382,800	
リンクアンドモチベーション	600	493.00	295,800	
エス・エム・エス	900	1,348.00	1,213,200	
パーソルホールディングス	20,500	257.80	5,284,900	
クックパッド	400	163.00	65,200	
学情	100	1,573.00	157,300	
スタジオアリス	100	2,017.00	201,700	
N J S	100	5,250.00	525,000	
A L S O K	3,800	1,134.50	4,311,100	
カカクコム	1,500	2,466.00	3,699,000	
セントケア・ホールディング	100	820.00	82,000	
ルネサンス	100	1,052.00	105,200	
ディップ	400	2,127.00	850,800	
デジタルホールディングス	100	2,150.00	215,000	
新日本科学	200	1,495.00	299,000	
エムスリー	4,400	2,104.50	9,259,800	
ワールドホールディングス	100	2,566.00	256,600	
博報堂D Yホールディングス	2,900	1,139.50	3,304,550	
ぐるなび	400	180.00	72,000	
タカミヤ	300	411.00	123,300	
ファンコミュニケーションズ	300	515.00	154,500	
ライク	100	1,490.00	149,000	
エスプール	600	282.00	169,200	

W D Bホールディングス	100	1,592.00	159,200	
アドウェイズ	200	295.00	59,000	
バリューコマース	200	680.00	136,000	
インフォマート	2,100	335.00	703,500	
J Pホールディングス	600	601.00	360,600	
C Lホールディングス	100	938.00	93,800	
プレステージ・インターナショナル	800	632.00	505,600	
アミューズ	100	1,861.00	186,100	
クイック	200	2,370.00	474,000	
電通グループ	2,200	3,123.00	6,870,600	
テイクアンドギヴ・ニーズ	100	816.00	81,600	
ぴあ	100	3,045.00	304,500	
イオンファンタジー	100	2,832.00	283,200	
シーティーエス	300	854.00	256,200	
H . U . グループホールディングス	700	3,922.00	2,745,400	
アルプス技研	200	2,568.00	513,600	
サニックスホールディングス	200	209.00	41,800	
日本空調サービス	200	1,198.00	239,600	
オリエンタルランド	13,200	3,111.00	41,065,200	
ダスキン	500	3,789.00	1,894,500	
明光ネットワークジャパン	300	710.00	213,000	
ファルコホールディングス	100	2,510.00	251,000	
ラウンドワン	2,100	1,030.00	2,163,000	
リゾートトラスト	2,200	1,877.00	4,129,400	
ビー・エム・エル	300	3,790.00	1,137,000	
リソー教育グループ	700	197.00	137,900	
早稲田アカデミー	100	2,354.00	235,400	
ユー・エス・エス	4,200	1,722.00	7,232,400	
東京個別指導学院	300	445.00	133,500	
サイバーエージェント	4,500	1,504.50	6,770,250	
楽天グループ	17,700	1,021.00	18,071,700	
クリーク・アンド・リバー社	100	1,424.00	142,400	
S B I グローバルアセットマネジメント	400	579.00	231,600	
テー・オー・ダブリュー	400	373.00	149,200	
山田コンサルティンググループ	100	1,745.00	174,500	
セントラルスポーツ	100	2,402.00	240,200	
フルキャストホールディングス	200	1,695.00	339,000	
エン	300	1,509.00	452,700	
テクノプロ・ホールディングス	400	4,846.00	1,938,400	
アイ・アールジャパンホールディングス	100	823.00	82,300	
K e e P e r 技研	200	3,610.00	722,000	
G u n o s y	200	596.00	119,200	

イー・ガーディアン	100	1,723.00	172,300	
ジャパンマテリアル	700	1,906.00	1,334,200	
ベクトル	300	1,115.00	334,500	
チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,116.00	111,600	
キャリアリンク	100	2,398.00	239,800	
I B J	200	806.00	161,200	
アサンテ	100	1,615.00	161,500	
バリューHR	200	1,729.00	345,800	
M & A キャピタルパートナーズ	200	3,090.00	618,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	100	999.00	99,900	
シグマクシス・ホールディングス	600	725.00	435,000	
ウィルグループ	200	1,028.00	205,600	
リクルートホールディングス	16,700	8,487.00	141,732,900	
エラン	200	784.00	156,800	
日本郵政	20,200	1,427.50	28,835,500	
ベルシステム24ホールディングス	300	1,320.00	396,000	
鎌倉新書	300	555.00	166,500	
エアトリ	200	843.00	168,600	
アトラエ	100	695.00	69,500	
ストライク	100	3,805.00	380,500	
ソラスト	500	500.00	250,000	
セラク	100	1,524.00	152,400	
インソース	500	854.00	427,000	
ベйкаレント	1,700	6,840.00	11,628,000	
Orchestra Holdings	100	745.00	74,500	
アイモバイル	400	577.00	230,800	
MS - Japan	200	992.00	198,400	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	1,900	1,831.00	3,478,900	
ミダックホールディングス	100	1,828.00	182,800	
キュービーネットホールディングス	100	1,375.00	137,500	
オープングループ	300	304.00	91,200	
マネジメントソリューションズ	200	1,334.00	266,800	
プロレド・パートナーズ	100	553.00	55,300	
アンビスホールディングス	500	427.00	213,500	
カーブスホールディングス	600	747.00	448,200	
フォーラムエンジニアリング	300	1,275.00	382,500	
Fast Fitness Japan	100	2,200.00	220,000	
Mac bee Planet	100	1,820.00	182,000	
ダイレクトマーケティングミックス	200	268.00	53,600	
LITALICO	200	1,195.00	239,000	
リログループ	1,000	1,656.00	1,656,000	
東祥	100	780.00	78,000	

ビーウィズ	100	1,491.00	149,100	
サンウェルズ	100	494.00	49,400	
TREホールディングス	500	1,556.00	778,000	
人・夢・技術グループ	100	1,598.00	159,800	
NISSOホールディングス	200	628.00	125,600	
大栄環境	500	3,395.00	1,697,500	
GENOVA	100	567.00	56,700	
日本管財ホールディングス	200	2,621.00	524,200	
M&A総研ホールディングス	300	1,309.00	392,700	
エイチ・アイ・エス	600	1,300.00	780,000	
ラックランド	100	1,145.00	114,500	
共立メンテナンス	900	2,929.00	2,636,100	
イチネンホールディングス	200	2,005.00	401,000	
建設技術研究所	200	2,847.00	569,400	
スペース	100	1,361.00	136,100	
燦ホールディングス	200	1,471.00	294,200	
スバル興業	100	3,275.00	327,500	
ナガワ	100	6,000.00	600,000	
東京都競馬	200	5,500.00	1,100,000	
カナモト	300	3,535.00	1,060,500	
ニシオホールディングス	200	4,320.00	864,000	
トランス・コスモス	300	3,590.00	1,077,000	
乃村工藝社	1,000	1,070.00	1,070,000	
藤田観光	100	10,900.00	1,090,000	
KNT-CTホールディングス	200	1,479.00	295,800	
トーカイ	200	2,108.00	421,600	
セコム	4,200	5,237.00	21,995,400	
セントラル警備保障	100	2,600.00	260,000	
丹青社	500	1,333.00	666,500	
メイテックグループホールディングス	800	3,211.00	2,568,800	
応用地質	200	2,854.00	570,800	
船井総研ホールディングス	400	2,498.00	999,200	
学究社	100	2,248.00	224,800	
ナック	300	522.00	156,600	
ダイセキ	400	3,225.00	1,290,000	
ステップ	100	2,407.00	240,700	
合 計	4,353,500		10,264,967,760	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【中間財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年11月 8日から2026年 5月 7日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【バランスポートフォリオ】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2025年11月 7日現在	当中間計算期間末 2026年 5月 7日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,453,577	35,222,885
国債証券	25,997,006	25,945,388
親投資信託受益証券	57,450,963	61,883,077
未収利息	4,612	16,374
前払費用	11,917	-
流動資産合計	115,918,075	123,067,724
資産合計	115,918,075	123,067,724
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	57,251	51,713
未払委託者報酬	315,241	284,737
その他未払費用	2,792	2,540
流動負債合計	375,284	338,990
負債合計	375,284	338,990
純資産の部		
元本等		
元本	83,424,972	81,504,416
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	32,117,819	41,224,318
（ 分配準備積立金 ）	42,029,655	41,059,994
元本等合計	115,542,791	122,728,734
純資産合計	115,542,791	122,728,734
負債純資産合計	115,918,075	123,067,724

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2024年11月 8日 至 2025年 5月 7日	当中間計算期間 自 2025年11月 8日 至 2026年 5月 7日
営業収益		
受取利息	130,101	213,052
有価証券売買等損益	139,382	10,032,148
営業収益合計	9,281	10,245,200
営業費用		
受託者報酬	55,269	51,713
委託者報酬	304,274	284,737
その他費用	2,718	2,540
営業費用合計	362,261	338,990
営業利益又は営業損失（ ）	371,542	9,906,210
経常利益又は経常損失（ ）	371,542	9,906,210
中間純利益又は中間純損失（ ）	371,542	9,906,210
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	-	60,566
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	25,412,661	32,117,819
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,050	1,854
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,050	1,854
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	740,999
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	740,999
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	25,056,169	41,224,318

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	前計算期間末 2025年11月 7日現在	当中間計算期間末 2026年 5月 7日現在
1. 期首元本額	102,183,711円	83,424,972円
期中追加設定元本額	82,705円	4,148円
期中一部解約元本額	18,841,444円	1,924,704円
2. 受益権の総数	83,424,972口	81,504,416口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2024年11月 8日 至 2025年 5月 7日	当中間計算期間 自 2025年11月 8日 至 2026年 5月 7日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 2025年11月 7日現在	当中間計算期間末 2026年 5月 7日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（１口当たり情報）

前計算期間末 2025年11月 7日現在	当中間計算期間末 2026年 5月 7日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3850円 (13,850円)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5058円 (15,058円)

当ファンドは、「インデックス東証株式マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

インデックス東証株式マザーファンド

貸借対照表

	2025年11月 7日現在	2026年 5月 7日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	411,240	512,137
コール・ローン	121,071,022	89,799,329
株式	10,264,967,760	11,927,237,760
派生商品評価勘定	1,577,800	11,449,550
未収配当金	96,843,551	114,252,471
未収利息	1,612	1,820
流動資産合計	10,484,872,985	12,143,253,067
資産合計	10,484,872,985	12,143,253,067
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	451,100	-
前受金	2,300,000	5,152,300
未払解約金	468,938	63,205
流動負債合計	3,220,038	5,215,505
負債合計	3,220,038	5,215,505
純資産の部		
元本等		
元本	2,680,738,218	2,636,278,098
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	7,800,914,729	9,501,759,464
元本等合計	10,481,652,947	12,138,037,562
純資産合計	10,481,652,947	12,138,037,562
負債純資産合計	10,484,872,985	12,143,253,067

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年11月 7日現在	2026年 5月 7日現在
1. 期首	2024年11月 8日	2025年11月 8日
期首元本額	2,946,574,792円	2,680,738,218円
期首からの追加設定元本額	1,504,960円	1,410,944円
期首からの一部解約元本額	267,341,534円	45,871,064円
元本の内訳		
インデックスポートフォリオ	2,666,044,877円	2,622,836,943円
バランスポートフォリオ	14,693,341円	13,441,155円
計	2,680,738,218円	2,636,278,098円
2. 受益権の総数	2,680,738,218口	2,636,278,098口
3. 担保資産		
デリバティブ取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として担保に供している資産は次のとおりであります。		
株式	155,780,000円	126,876,000円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2025年11月 7日現在	2026年 5月 7日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2025年11月 7日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	196,510,000	-	197,640,000	1,130,000
合計		196,510,000	-	197,640,000	1,130,000

（2026年 5月 7日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	180,897,700	-	192,350,000	11,452,300
合計		180,897,700	-	192,350,000	11,452,300

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

2025年11月 7日現在		2026年 5月 7日現在	
1口当たり純資産額	3.910円	1口当たり純資産額	4.604円
(1千口当たり純資産額)	(3,910円)	(1千口当たり純資産額)	(4,604円)

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2026年 5月29日現在です。

【バランスポートフォリオ】

【純資産額計算書】

資産総額	124,682,327円
負債総額	42,789円
純資産総額（ - ）	124,639,538円
発行済口数	81,505,078口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5292円

（参考）

インデックス東証株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	12,526,821,619円
負債総額	69,383,291円
純資産総額（ - ）	12,457,438,328円
発行済口数	2,624,381,959口
1口当たり純資産額（ / ）	4.747円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

該当事項はありません。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2026年5月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

- 過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2026年5月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2026年5月末現在）

- 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2026年5月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計	716	418,682
株式投資信託	675	375,743
単位型	214	5,438
追加型	461	370,304
公社債投資信託	41	42,938
単位型	28	705
追加型	13	42,232

3【委託会社等の経理状況】

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）

並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第67期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：百万円)				
		第66期 (2025年3月31日)		第67期 (2026年3月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金		26,334		26,185
金銭の信託		17,070		17,927
有価証券		-		9
前払費用		822		1,054
未収入金		358		887
未収委託者報酬		22,244		24,796
未収収益	3	900	3	1,032
立替金		1,214		1,369
その他	2	3,024	2	4,017
流動資産合計		71,969		77,280
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	187	1	153
器具備品	1	108	1	100
有形固定資産合計		295		253
無形固定資産				
ソフトウェア		478		489
無形固定資産合計		478		489
投資その他の資産				
投資有価証券		18,012		21,704
関係会社株式		45,007		44,701
長期差入保証金		725		640
繰延税金資産		496		620
その他投資		765		166
投資その他の資産合計		65,006		67,832
固定資産合計		65,781		68,575
資産合計		137,750		145,856

(単位：百万円)				
		第66期 (2025年3月31日)		第67期 (2026年3月31日)
負債の部				
流動負債				
預り金		1,631		295
未払金		9,544		10,590
未払収益分配金		7		8
未払償還金		71		71
未払手数料		8,462		9,192
その他未払金		1,002		1,317

未払費用	3	4,202	3	3,915
未払法人税等		3,378		2,894
未払消費税等	4	693	4	791
関係会社短期借入金		6,690		7,425
賞与引当金		2,881		2,853
役員賞与引当金		225		410
その他		44		140
流動負債合計		29,291		29,317
固定負債				
退職給付引当金		1,455		1,392
賞与引当金		529		562
役員賞与引当金		121		179
その他		231		316
固定負債合計		2,337		2,450
負債合計		31,629		31,767
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		83,753		91,759
利益剰余金合計		83,753		91,759
自己株式		2,067		2,067
株主資本合計		104,269		112,275
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		2,466		2,364
繰延ヘッジ損益		615		552
評価・換算差額等合計		1,851		1,812
純資産合計		106,120		114,088
負債純資産合計		137,750		145,856

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

		第66期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		第67期 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益				
委託者報酬		83,264		90,596
その他営業収益	1	4,604	1	5,756
営業収益合計		87,869		96,352
営業費用				
支払手数料		37,898		41,859
広告宣伝費		645		1,216
公告費		5		2
調査費		18,976		19,696
調査費		1,433		1,436
委託調査費		17,516		18,236
図書費		26		23
委託計算費		617		634

営業雑経費	867	834
通信費	136	121
印刷費	278	300
協会費	50	50
諸会費	18	12
その他	382	348
営業費用計	59,011	64,244
一般管理費		
給料	11,085	11,778
役員報酬	592	657
役員賞与引当金繰入額	289	524
給料・手当	7,151	7,422
賞与	216	342
賞与引当金繰入額	2,835	2,831
交際費	49	40
寄付金	22	22
旅費交通費	273	254
租税公課	646	928
不動産賃借料	836	941
退職給付費用	403	410
退職金	38	78
固定資産減価償却費	193	225
福利費	1,187	1,193
諸経費	4,821	4,839
一般管理費計	19,559	20,715
営業利益	9,298	11,392

(単位：百万円)

	第66期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	第67期 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	10	63
受取配当金	2 4,356	2 6,459
デリバティブ収益	193	-
有価証券評価益	3 3,063	3 953
金銭の信託運用益	170	5,856
時効成立分配金・償還金	2	2
為替差益	162	-
その他	81	46
営業外収益合計	8,039	13,381
営業外費用		
支払利息	2 907	2 341
デリバティブ費用	-	4,737
時効成立後支払分配金・償還金	2	0
為替差損	-	310
その他	9	32
営業外費用合計	919	5,422
経常利益	16,418	19,351
特別利益		
投資有価証券売却益	210	808
関係会社株式売却益	-	223
特別利益合計	210	1,032

特別損失		
投資有価証券売却損	81	84
固定資産処分損	10	0
特別損失合計	91	85
税引前当期純利益	16,537	20,298
法人税、住民税及び事業税	4,349	4,912
法人税等調整額	157	106
法人税等合計	4,192	4,806
当期純利益	12,345	15,492

（３）【株主資本等変動計算書】

第66期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107
当期変動額							
剰余金の配当				11,183	11,183		11,183
当期純利益				12,345	12,345		12,345
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,162	1,162	-	1,162
当期末残高	17,363	5,220	5,220	83,753	83,753	2,067	104,269

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	4,523	1,155	3,367	106,475
当期変動額				
剰余金の配当				11,183
当期純利益				12,345
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,056	539	1,516	1,516
当期変動額合計	2,056	539	1,516	354
当期末残高	2,466	615	1,851	106,120

第67期（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

（単位：百万円）

4 収益の計上基準 5 ヘッジ会計の方法 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。 (2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。 (3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしてあります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価してあります。 消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
---	---

（未適用の会計基準等）

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響は、現時点で評価中であります。

（重要な会計上の見積り）

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第66期 (2025年3月31日)	第67期 (2026年3月31日)
----------------------	----------------------

1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,484百万円 器具備品 872百万円 2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 282百万円 (流動負債) 未払費用 1,921百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大469百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,520百万円 器具備品 916百万円 2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 未収収益 286百万円 (流動負債) 未払費用 1,401百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
---	--

（損益計算書関係）

第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第67期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 営業収益合計には、成功報酬354百万円が含まれております。 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,048百万円 支払利息 286百万円 3 有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額3,063百万円を営業外収益に計上しております。	1 営業収益合計には、成功報酬1,056百万円が含まれております。 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,301百万円 支払利息 313百万円 3 有価証券評価益 保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額953百万円を営業外収益に計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	121,000	-	121,000	-	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	346,000	-	154,000	192,000	-
合計		467,000	-	275,000	192,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2017年度ストックオプション(1)192,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,486	38.56	2025年3月31日	2025年6月27日

第67期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	192,000	-	-	192,000	-

(注) 1 2017年度ストックオプション(1)192,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	7,486	38.56	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,609	23.74	2026年3月31日	2026年6月26日

(リース取引関係)

第66期 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	第67期 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 916百万円	1年内 1,185百万円
1年超 6,829百万円	1年超 5,644百万円
合計 7,745百万円	合計 6,829百万円

(金融商品関係)

第66期(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券、投資有価証券及び関係会社借入金以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,418	14,651	-	17,070
有価証券				
其他有価証券				
投資信託	4,097	11,342	-	15,440
資産計	6,516	25,994	-	32,510
デリバティブ取引(1)				
株式関連 (2)	159	-	-	159
通貨関連 (3)	-	341	-	341
デリバティブ取引計	159	341	-	501

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

(2) 株式関連のデリバティブ取引の159百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

(3) 通貨関連のデリバティブ取引の341百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期借入金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用することから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,571
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	26,334			
未収委託者報酬	22,244			
未収収益	900			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	-	803	1,176	110
合計	49,479	803	1,176	110

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」5「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券、投資有価証券及び関係会社借入金以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	17,927	-	17,927

有価証券 その他有価証券 投資信託	2,396	15,226	-	17,622
資産計	2,396	33,153	-	35,550
デリバティブ取引(1)				
株式関連 (2)	1,068	-	-	1,068
通貨関連 (3)	-	1	-	1
デリバティブ取引計	1,068	1	-	1,069

(1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2)株式関連のデリバティブ取引の1,068百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

(3)通貨関連のデリバティブ取引の1百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期借入金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	4,091
子会社株式	26,065
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	26,185			
未収委託者報酬	24,796			
未収収益	1,032			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	9	799	3,762	42
合計	52,024	799	3,762	42

(有価証券関係)

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上 額
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	12,903	9,123	3,780
	小計	12,903	9,123	3,780
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	2,536	2,809	273
	小計	2,536	2,809	273
合計		15,440	11,933	3,506

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,571百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,849	764	45
合計	5,849	764	45

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	26,065
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	14,099	10,805	3,293
	小計	14,099	10,805	3,293
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	3,523	3,728	205
	小計	3,523	3,728	205
合計		17,622	14,534	3,088

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額4,091百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
----	-----	---------	---------

投資信託	4,783	1,418	84
合計	4,783	1,418	84

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

（金銭の信託関係）

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	17,070	170

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	17,927	5,856

（デリバティブ取引関係）

第66期(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引				
株価指数先物取引 売建	17,846	-	159	159
合計	17,846	-	159	159

（注）1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

（2）通貨関連

種類	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引				
為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,696	-	39	39
合計	6,696	-	39	39

（注）1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル ユーロ 香港ドル 人民元	投資有価証券	6,651 180 2,796 1,067 1,473	- - - - -	326 1 2 38 18
合計			12,167	-	381

（注）1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第67期(2026年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	19,094	-	1,068	1,068
合計		19,094	-	1,068	1,068

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	7,438	-	20	20
合計		7,438	-	20	20

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル ユーロ 香港ドル	投資有価証券	3,347 154 3,529 248	- - - -	9 5 27 9
合計			7,279	-	21

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第67期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)		関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,341	(1) 関連会社に対する投資の金額	5,373
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	18,436	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	21,176
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,427	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,686

(退職給付関係)

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,407
勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	34
退職給付の支払額	133
退職給付債務の期末残高	1,387

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,387
未積立退職給付債務	1,387
未認識数理計算上の差異	67
貸借対照表に計上された負債の額	1,455

退職給付引当金	1,455
貸借対照表に計上された負債の額	1,455

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	7
確定給付制度に係る退職給付費用	140

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	1.5%
--------------------------------	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、262百万円でありました。

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

退職給付債務の期首残高	1,387
勤務費用	139
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	75
退職給付の支払額	207
退職給付債務の期末残高	1,264

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,264
未積立退職給付債務	1,264
未認識数理計算上の差異	127
貸借対照表に計上された負債の額	1,392

退職給付引当金	1,392
貸借対照表に計上された負債の額	1,392

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	139
利息費用	20
数理計算上の差異の費用処理額	16
確定給付制度に係る退職給付費用	143

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	2.8%
--------------------------------	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、267百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
ストックオプション（新株予約権）の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	121,000	346,000
付与	0	0
失効	121,000	154,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	192,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

（注） 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円)（注）1	0	0

（注） 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 58百万円

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,422,000株
付与日	2018年4月27日
権利確定条件	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
ストックオプション（新株予約権）の数

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利確定前(株)	
期首	192,000
付与	0
失効	0
権利確定	0
権利未確定残	192,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

（注） 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	694
付与日における公正な評価単価(円)（注）1	0

（注） 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 83百万円

（税効果会計関係）

第66期 (2025年3月31日)	第67期 (2026年3月31日)
----------------------	----------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：百万円)	(単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 1,047	賞与引当金 1,076
投資有価証券評価損 8	投資有価証券評価損 8
関係会社株式評価損 54	関係会社株式評価損 38
退職給付引当金 457	退職給付引当金 438
固定資産減価償却費 69	固定資産減価償却費 63
繰延ヘッジ損益 283	繰延ヘッジ損益 254
その他 828	その他 914
繰延税金資産小計 2,748	繰延税金資産小計 2,795
評価性引当金 54	評価性引当金 44
繰延税金資産合計 2,694	繰延税金資産合計 2,750
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,221	その他有価証券評価差額金 1,153
その他 976	その他 976
繰延税金負債合計 2,198	繰延税金負債合計 2,129
繰延税金資産の純額 496	繰延税金資産の純額 620
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.6%	法定実効税率 30.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.7%
その他 0.4%	その他 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.7%
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%になります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が26百万円減少し、法人税等調整額は2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が32百万円減少し、繰延ヘッジ損失は8百万円減少しております。	

(関連当事者情報)

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール 国	232,369 (SGD千)	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	-	資金の借入 (シンガポール ドル貸建) (注1)	6,690 (SGD 60,000千)	関係会社 短期 借入金	6,690 (SGD 60,000千)
							借入金利息 (シンガポール ドル貸建) (注1)	286 (SGD 2,532千)	未払費用	286 (SGD 2,532千)
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注2)	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	-	配当の受取	2,641 (USD 18,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	10,738	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	-	増資の引受 (注3)	7,360	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠70百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko AM Global Holdings Limitedの行った7,360,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2024年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	46,582百万円
負債合計	7,834百万円
純資産合計	38,748百万円

営業収益	18,712百万円
税引前当期純利益	6,127百万円
当期純利益	4,588百万円

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	Amova Asset						資金の借入 (シンガポール ドル貸建) (注3)	7,425 (SGD 60,000千)	関係会社 短期 借入金	7,425 (SGD 60,000千)

子会社	Management International Limited (注1)	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	借入金利息 (シンガポール ドル貨建) (注4)	313 (SGD 2,684千)	未払費用	218 (SGD 1,830千)
子会社	Amova AM Americas Holding, Inc. (注2)	米国	131,079 (USD千) (注2)	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	配当の受取	3,115 (USD 20,000千)	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. Nikko Asset Management International Limited は、2025年9月1日付で Amova Asset Management International Limited に商号変更しています。
2. Nikko AM Americas Holding Co., Inc. は、2025年9月1日付で Amova AM Americas Holding, Inc. に商号変更しています。
3. 融資枠70百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
4. Amova AM Americas Holding, Inc. の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2025年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	48,716百万円
負債合計	6,520百万円
純資産合計	42,195百万円

営業収益	19,496百万円
税引前当期純利益	6,010百万円
当期純利益	4,503百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第67期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第67期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	546円58銭	587円62銭
1株当たり当期純利益金額	63円58銭	79円79銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第67期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(百万円)	12,345	15,492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,345	15,492
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式の概要	2017年度ストックオプション (1) 192,000株	2017年度ストックオプション (1) 192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第66期 (2025年3月31日)	第67期 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	106,120	114,088
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	106,120	114,088
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	194,152	194,152

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行ないました。
・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2026年3月末現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2026年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2026年3月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。

(2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。

委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日

ファンドの基本的性格など

委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など

委託会社が属する企業グループのロゴ・マークなど

委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など

目論見書の使用開始日

(3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。

「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。

「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。

請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。

「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。

商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。

有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。

委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。

(4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」

「２ 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。

(６) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

(７) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(８) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。

分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に

際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月28日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 辻村 和之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 榊原 康太

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランスポートフォリオの2024年11月8日から2025年11月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランスポートフォリオの2025年11月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年6月17日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 辻村 和之

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 榊原 康太

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランスポートフォリオの2025年11月8日から2026年5月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、バランスポートフォリオの2026年5月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月8日から2026年5月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。